

令和4年度  
事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

学校法人 高知学園

目 次

	頁
<b>I 法人の概要</b>	1
[1] 教育方針	2
[2] 学校法人の沿革	4
[3] 設置する学校等の状況	7
[4] 設置する学校等の学生生徒等数の状況	11
[5] 役員・評議員の概要	12
[6] 教職員の概要	18
[7] その他	18
<b>II 設置学校の事業報告</b>	
[1] 高知学園大学・高知学園短期大学	19
[2] 高知リハビリテーション専門職大学	38
[3] 高知中学高等学校	42
[4] 高知小学校	47
[5] 高知学園短期大学附属高知幼稚園	50
<b>III 財務の概要</b>	
令和4年度決算の概要	56

## I 法人の概要

本学園は、明治32年、現在の高知市桜井町に創立された「江陽学舎」が前身で、令和4年度には創立123周年を迎えた。創立者は、独学で漢学や英語を習得された信清権馬（南国市出身）である。

学園の沿革をたどると、大正8年に城東商業学校を設置し、昭和23年に新教育制度により城東高等学校、城東中学校を設置した。昭和26年に川島源司（昭和37年に初代学園長に就任）が同高等学校、中学校の学校長に就任され、昭和27年には幼稚園を設置した。昭和31年には校名を高知高等学校、高知中学校に改称、昭和32年に現在地に移転し、同年に小学校を設置して、総合学園としての基礎が確立された。

昭和42年に短期大学を、昭和43年にリハビリテーション学院を設置、平成31年4月には、全国に先駆けて実践的・創造的な専門職業人の養成を目的とした高知リハビリテーション専門職大学を開学した。さらに、令和2年4月に高知学園短期大学の学科構成を4学科2専攻から3学科に改組し、1学部2学科の高知学園大学（四年制大学）を開学した。

現在では、幼稚園から小学校、中学校、高校、短期大学、リハビリテーション学院、リハビリテーション専門職大学、大学までの8部門で運営し、合わせて2,621人（令和4年5月1日現在）の児童、生徒、学生たちが学んでいる。

幼稚園から大学までを擁する充実した総合学園として更なる発展を目指している。

### （基本情報）

法人の名称                    学校法人 高知学園  
主たる事務所の住所        〒780-0956 高知市北端町100番地  
   TEL 088-840-1167 FAX 088-840-1223  
   <http://www.kochigakuen.ed.jp>

#### 設置各校

- ・ 高知学園大学・高知学園短期大学  
   〒780-0955 高知市旭天神町292-26 TEL 088-840-1121 FAX 088-840-1123  
   <http://www.kochi-gu.ac.jp>
- ・ 高知リハビリテーション専門職大学・高知リハビリテーション学院  
   〒781-1102 土佐市高岡町乙1139-3 TEL 088-850-2311 FAX 088-850-2323  
   <http://www.kpur.ac.jp>（専門職大学） <http://www.kochi-reha.ac.jp>（学院）
- ・ 高知中学校・高知高等学校  
   〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-840-1111 FAX 088-844-7578  
   <http://www.kochigakuen.jp>
- ・ 高知小学校  
   〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-844-4331 FAX 088-871-1474  
   <http://www.kochigakuen.jp/syo/>
- ・ 高知学園短期大学附属高知幼稚園・高知学園短期大学附属認可外保育所  
   〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-840-5005 FAX 088-840-5551  
   <http://www.kochi-yochien.jp>

## [1] 教 育 方 針

幼稚園から短期大学、リハビリテーション学院までを一貫するこの高知学園の教育の基本姿勢に関し、川島学園長は次の如く述べているが、これこそ初代学園長の長期にわたる教育体験に基調し、その念願とするところを思いきり盛り込んだもので、現在、将来を通じての学園憲法の性格を持ち、本学園の明日の盛衰は、この活用の如何によるといえよう。

今後の日本の政治、経済、産業、文化その他のすべての方面のあり方が、世界一環としてのものでなければならぬことは、戦前よりはるかに高度の深さをもつにいたりました。と同時に、科学の急激なる進歩を中心に、今後世界の動きを出来得る範囲に見通し、これにそぐ教育方針でなければならぬと思います。

したがって今後の教育は、日本の長所を認識し、それに立脚すべきであります。由来、日本人には数々の長所がありますが、一面に島国根性に出発した大きな欠陥があり、同時にその日本の中でも別して高知県は他府県に比べて長所、短所が著しいのであります。そのため高知県内の学校教育はこの日本の長所、高知県の長所を伸展すると共に、世界先進国の長所をとり、日本及び高知県の短所を補うことを、教育の出発点としなければなりません。この見地から一面社会道德の向上を計ると共に、一面学科においても科学教育と英語教育に重点をおくべきであると存じます。

国家の興隆と個人の幸福は、教育がその根源でなくてはなりません。本学園におきましては、教育の常道を歩むためしは、如何なることをなすにも、すべて至誠をもって事に当たるという人間修行の根幹の精神を生徒の基本精神としております。至誠をもって事に当たれば必ず(1)「正を行い邪を退ける真の勇氣」と(2)「何事をなすにも、到るところに到らざれば止まざる精神」を生じ、従って「人一度してこれをよくすれば、己はこれを百度し、人十度してこれをよくすれば、己はこれを千度する」との強い精神が生まれ、更に「今日の己は昨日の己に非ず、明日の己は今日の己に非ず」との進取の気性がおのずから湧いてくるのであります。こうした修行を日々生徒が自己の課業ならびに生活を通じて絶えず反復これつとめれば、必ず他人に信頼される人となるでありましょう。この「人に信頼される人物の育成」こそ本学園教育の第一の着眼点であります。

すべて生徒の日々の課業ならびに生活は、生徒の自主性を本体としなくてはならないことはいうまでもありませんが、自主性を尊重すればなおさらに、教師の指導力の強化を必要とし、ここにはじめて真の人物を作り得るのであります。

教育は生徒を中心として、教育者、父兄、卒業生が一丸となって当たらなければ、その真の効果は得られないのであります。しかし、何はともあれ、その根源は教育者自体にあります。生徒をして正道を歩ましめるためには、まず教育者自身が教育の本道を歩まなければなりません。生徒をして自発的に研究し、学習せしめるためには絶えず研究者自身が研究し

なくてはなりません。生徒として健全な精神を養成せしめるためには、教育者が生徒と共に自らの修行を怠ってはなりません。

本学園には短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、リハビリテーション学院の6つがありますが、私立学校は万事において十分に伸び得る可能性を持ち、教育の最高峰を歩むべき使命があります。その使命達成に向かって日々その実績をあげることに努めるべきであります。

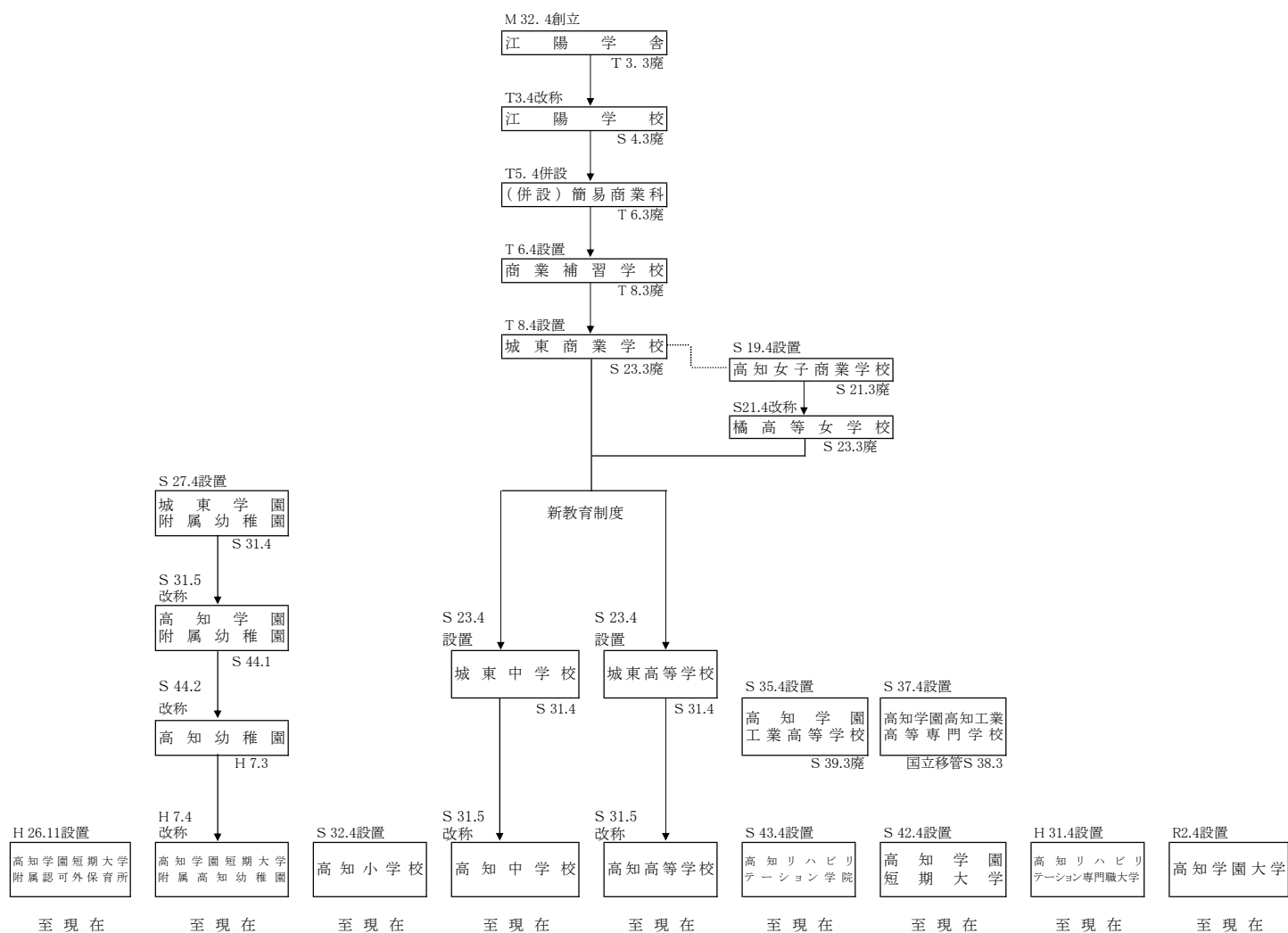
(昭和53年3月12日発行 川島源司伝より)

## [ 2 ] 学校法人の沿革

法人の 沿革	明治32年 4月	高知市中新町に江陽学舎創立（創立者 信清 権馬）
	明治39年 4月	高知市中新町より北新町84に移転
	大正 3年 4月	江陽学舎を江陽学校と改称
	大正 6年 4月	江陽学校に簡易商業科併設
	大正 6年 4月	簡易商業科を廃止し、商業補習学校設置
	大正 7年12月	乙種商業学校文部大臣認定
	大正 8年 4月	商業補習学校を廃止し、城東商業学校（乙種修業年限3年）設置
	大正10年12月	財団法人城東商業学校設置
	大正15年 3月	城東商業学校を甲種（修業年限5年）に昇格
	昭和 4年 3月	江陽学校廃止
	昭和19年 4月	高知女子商業学校設置
	昭和21年 4月	高知女子商業学校を橘高等女学校と改称
	昭和23年 3月	新教育制度により城東高等学校、城東中学校設置
	昭和26年 3月	財団法人城東高等学校を学校法人城東高等学校に組織変更
	昭和27年 4月	学校法人城東高等学校を学校法人城東学園に組織変更、城東学園附属幼稚園設置
	昭和31年 5月	学校法人城東学園を学校法人高知学園に組織変更、城東高等学校を高知高等学校（普通科、商業科）に、城東中学校を高知中学校に、城東学園附属幼稚園を高知学園附属幼稚園に改称
	昭和31年12月	高知小学校設置認可
	昭和32年 3月	高知市北新町より高知市北端町100番地に移転
	昭和32年 4月	高知小学校設置
	昭和34年 9月	高知学園附属幼稚園園舎を高知市北新町2の122に移転
	昭和35年 1月	高知学園高知工業高等学校設置
	昭和37年 1月	高知学園高知工業高等専門学校設置
	昭和38年 3月	高知高等学校の商業科廃止 高知学園高知工業高等専門学校廃止（国立高知工業高等専門学校に移管のため）
	昭和39年 3月	高知学園高知工業高等学校廃止
	昭和42年 1月	高知市旭天神町字陣ヶ森292の26に高知学園短期大学設置認可（食物栄養科）
	昭和42年 3月	高知学園短期大学食物栄養科を栄養士養成課程として指定
	昭和43年 2月	高知学園短期大学に衛生技術科設置認可、高知リハビリテーション学院設置認可（各種学校 修業年限3年）
昭和43年 3月	高知学園短期大学食物栄養科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二級普通免許（保健・家庭）） 高知リハビリテーション学院を理学療法士及び作業療法士法第11条第1号の規定による理学療法士養成施設として指定	
昭和43年 4月	高知学園短期大学衛生技術科を衛生検査技師養成学校として指定	
昭和44年 2月	高知学園短期大学に幼児教育科設置認可、高知学園短期大学幼児教育科を保育士養成学校として指定、高知学園短期大学幼児教育科を幼稚園教諭二級普通免許を得させるための課程として認定 高知学園附属幼稚園を高知幼稚園と改称、園舎を高知市北新町より高知市北端町100番地に移転	
昭和45年 1月	高知学園短期大学に保健科設置認可	
昭和45年 2月	高知学園短期大学保健科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二級普通免許（保健）、養護教諭二級普通免許）	
昭和45年 4月	高知学園短期大学保健科を歯科衛生士学校養成所指定規則第2条の規定に基づき歯科衛生士養成学校として指定	
昭和46年 4月	高知学園短期大学衛生技術科を臨床検査技師学校養成所指定規則第2条の規定に基づき臨床検査技師養成学校として指定	
昭和50年 3月	高知リハビリテーション学院の修業年限3年を4年に変更承認	
昭和53年12月	高知学園短期大学に専攻科設置（幼児教育専攻科修業年限1年）	

法人の 沿革	昭和55年12月	高知リハビリテーション学院を各種学校から専修学校として認可
	昭和62年12月	高知学園短期大学保健科に保健専攻、歯科衛生専攻設置
	昭和63年1月	高知学園短期大学保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二種普通免許（保健）、養護教諭二種普通免許）
	昭和63年3月	高知学園短期大学保健科歯科衛生専攻を歯科衛生士学校養成所指定規則第3条第1項の規定に基づき歯科衛生士学校として指定
	平成2年3月	高知学園短期大学食物栄養科、幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の正規の課程として認定 食物栄養科・中学校教諭二種免許状（家庭）、幼児教育科・幼稚園教諭二種免許状、保健科保健専攻・中学校教諭二種免許状（保健）、養護教諭二種免許状
	平成5年4月	高知リハビリテーション学院に作業療法学科設置（理学療法士及び作業療法士法第12条第1号の規定による作業療法士養成施設として指定）
	平成7年4月	高知幼稚園を高知学園短期大学附属高知幼稚園と改称
	平成9年4月	高知リハビリテーション学院に言語療法学科設置
	平成10年10月	高知リハビリテーション学院校舎を土佐市高岡町乙1139-3に移転
	平成11年4月	高知リハビリテーション学院言語療法学科を言語聴覚士法第33条第1号及び附則第2条の規定による言語聴覚士養成所として指定
	平成12年2月	高知学園短期大学幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の正規の課程として認定 幼児教育科・幼稚園教諭二種免許状 保健科保健専攻・中学校教諭二種免許状（保健）、養護教諭二種免許状
	平成13年3月	高知学園短期大学専攻科（幼児教育専攻）廃止
	平成13年4月	高知学園短期大学専攻科（応用生命科学専攻）設置
	平成17年4月	高知学園短期大学食物栄養科を生活科学学科に、幼児教育科を幼児保育学科に科名変更
	平成17年12月	高知リハビリテーション学院理学療法学科・作業療法学科・言語療法学科の修了者に対し「高度専門士」の称号を付与することができる学校として指定
	平成18年3月	高知学園短期大学保健科保健専攻廃止
	平成18年4月	高知学園短期大学に医療衛生学科設置
	平成19年10月	高知学園短期大学医療衛生学科医療検査専攻、歯科衛生専攻を臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第15条第1号、歯科衛生士法第12条第1号に定める学校として指定
	平成19年10月	高知学園短期大学看護学科を保健師助産師看護師法第21条第1項に定める学校として指定
	平成19年12月	高知学園短期大学看護学科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 養護教諭二種免許状
	平成20年3月	高知学園短期大学衛生技術科及び保健科歯科衛生専攻廃止
	平成20年4月	高知学園短期大学看護学科設置
	平成22年8月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を保健師助産師看護師法第19条第1号に定める学校として指定
	平成23年2月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 養護教諭一種免許状
	平成23年4月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻設置
	平成26年11月	高知学園短期大学附属認可外保育所設置
	平成29年2月	高知リハビリテーション学院を職業実践専門課程として認定
	平成30年10月	高知リハビリテーション専門職大学設置認可
平成31年1月	高知学園短期大学生活科学学科、幼児保育学科及び看護学科を教員の免許状授与の所要資格を得させるための学科等の課程として認定 栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状 高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を教員の免許状授与の所要資格を得させるための専攻科の課程として認定 養護教諭一種免許状	
平成31年4月	高知リハビリテーション専門職大学設置	
令和元年11月	高知学園大学設置認可	
令和2年4月	高知学園大学設置 高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻を歯科衛生学科に科名変更	
令和4年3月	高知学園短期大学生活科学学科及び医療衛生学科歯科衛生専攻廃止	

# 学校法人高知学園の沿革





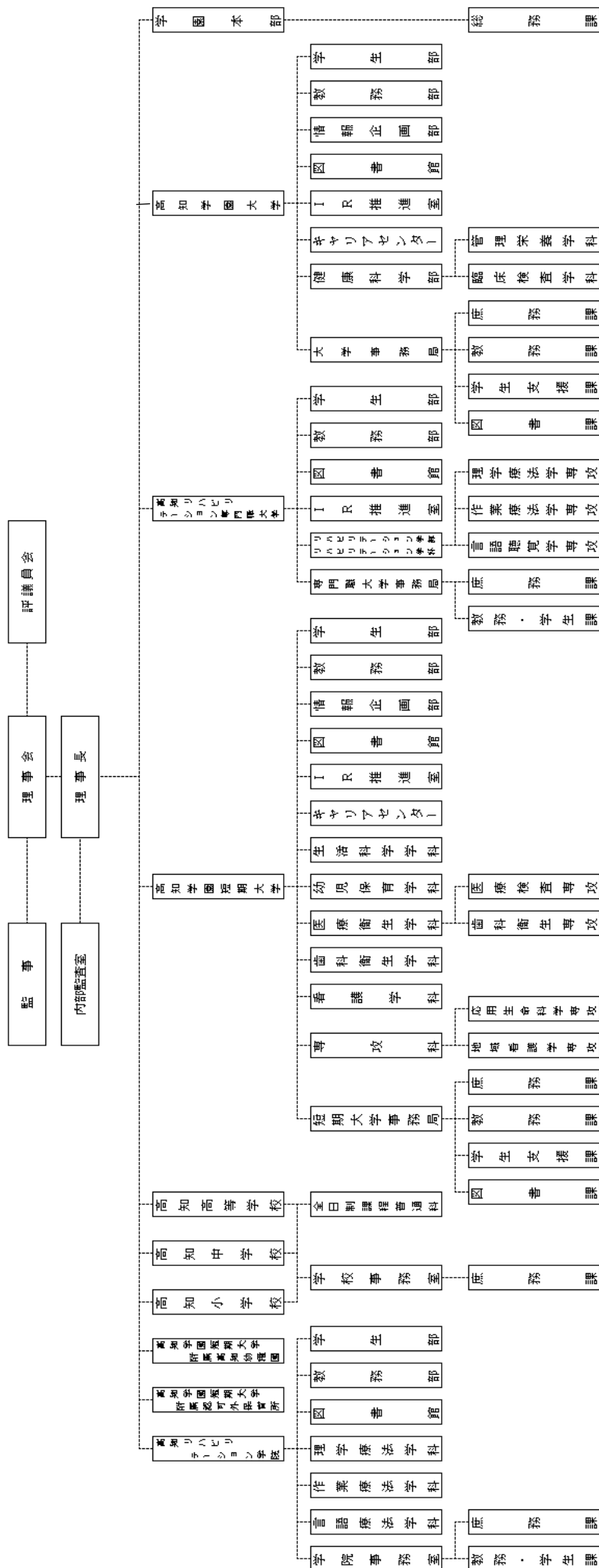
[3] 設置する学校等の状況

高知学園設置学校等

令和4年5月1日現在

学校名等	理事長・所属長		電話
学校法人高知学園	理事長	高瀬 久志	代 840-1167
高知学園本部 高知市旭天神町292-26	本部長	福田 道則	
高知学園大学 高知市旭天神町292-26	学 長	近 森 憲 助	代 840-1121
高知リハビリテーション 専門職大学 土佐市高岡町乙1139-3	学 長	宮 川 哲 夫	代 850-2311
高知学園短期大学 高知市旭天神町292-26	学 長	近 森 憲 助	代 840-1121
高知高等学校 高知市北端町100	校 長	永 野 隆 史	代 840-1111
高知中学校 高知市北端町100	校 長	永 野 隆 史	代 840-1111
高知小学校 高知市北端町100	校 長	友 村 憲 朗	代 840-1111 直 844-4331
高知学園短期大学 附属高知幼稚園 高知市北端町100	園 長	二 宮 弘	代 840-1121 直 840-5005
高知リハビリテーション学院 土佐市高岡町乙1139-3	学 院 長	大 倉 三 洋	代 850-2311

# 高知学園組織



# 高知学園配置図

- 高知学園本部
- 高知学園大学
- 高知学園短期大学

【所在地】高知市旭天神町292-26

- 高知高等学校
- 高知中学校
- 高知小学校
- 高知学園短期大学附属高知幼稚園（認可外保育所併設）

【所在地】高知市北端町100番地

校地	学校名 (所在地)	校舎	
		現有面積	現有面積
校舎	高知学園本部・高知学園大学・高知学園短期大学 (高知市旭天神町292-26)	50,319 m <sup>2</sup>	17,488 m <sup>2</sup>
	高知高等学校・高知中学校・高知小学校 (高知市北端町100番地)	87,999 m <sup>2</sup>	23,754 m <sup>2</sup>
	高知学園短期大学附属高知幼稚園 (高知市北端町100番地)	1,837 m <sup>2</sup>	777 m <sup>2</sup>
	合計	140,155 m <sup>2</sup>	42,019 m <sup>2</sup>



- 高知リハビリテーション専門職大学
- 高知リハビリテーション学院

【所在地】 土佐市高岡町乙1139-3

校 地	学校名	校 地		校 舎	
	(所在地)	現有面積 (借用)		現有面積	
	高知リハビリテーション専門職大学	26,354	m <sup>2</sup>	9,596	m <sup>2</sup>
校 舎	高知リハビリテーション学院 ( 土佐市高岡町乙1139-3 )				
	合計	26,354	m <sup>2</sup>	9,596	m <sup>2</sup>



[ 4 ] 設置する学校等の学生生徒等数の状況

(令和4年5月1日現在)

フリガナ 学 校 名 ( 所 在 地 )	学 部 ・ 学 科 等 名	開 設 年 度	入 学 定 員	入 学 者 数	収 容 定 員	現 員
コウチガクエンダクイガク 高知学園大学 (高知市旭天神町292-26)	健康科学部	R 2	130	97	390	296
	管理栄養学科	R 2	70	54	210	156
	臨床検査学科	R 2	60	43	180	140
	計		130	97	390	296
コウチリハビリテーションセンシヨクダクイガク 高知リハビリテーション専門職 大学 (土佐市高岡町乙1139-3)	リハビリテーション学部	H 31	150	122	600	443
	リハビリテーション学科	H 31	150	122	600	443
	理学療法学専攻	H 31	70	80	280	249
	作業療法学専攻	H 31	40	23	160	98
	言語聴覚学専攻	H 31	40	19	160	96
	計		150	122	600	443
コウチガクエンタンキダクイガク 高知学園短期大学 (高知市旭天神町292-26)	幼児保育学科	S 44	80	61	160	142
	医療衛生学科	H 18	—	—	0	0
	医療検査専攻	H 18	—	—	0	0
	歯科衛生学科	R 2	40	30	120	109
	看護学科	H 20	60	67	180	211
	高知学園短期大学計		180	158	460	462
	専攻科					
応用生命科学専攻	H 13	10	12	10	12	
地域看護学専攻	H 23	20	22	20	22	
コウチコウトウカクッコウ 高知高等学校 (高知市北端町100)	全日制課程	S 23	420	227	1,260	608
コウチチュウカクッコウ 高知中学校 (高知市北端町100)		S 23	330	118	990	340
コウチショウカクッコウ 高知小学校 (高知市北端町100)		S 32	80	54	480	338
コウチガクエンタンキダクイガクフゾクコウチヨウチエン 高知学園短期大学附属高知幼稚園 (高知市北端町100)		S 27	40	7	120	92
コウチリハビリテーションカクイン 高知リハビリテーション学院 (土佐市高岡町乙1139-3)	理学療法学学科	S 43	—	—	0	0
	作業療法学学科	H 5	—	—	0	1
	言語療法学学科	H 9	—	—	0	0
	計		—	—	0	1
コウチガクエンタンキダクイガクフゾククニカクイキクシヨ 高知学園短期大学附属認可外保 育所 (高知市北端町100)		H 26	15	7	15	7
合 計			1,375	824	4,345	2,621

## [ 5 ] 役員・評議員の概要

### (1) 歴代理事長

(令和3年3月現在)

氏名	在任期間
橋田早苗	大正10年 12月 ~
山本忠秀	~ 昭和11年 10月
中島和三	昭和11年 10月 ~ " 18年 5月
川島正件	" 18年 6月 ~ " 23年 11月
坂本重寿	" 23年 12月 ~ " 38年 4月
(代)井上重陽	" 38年 5月 ~ " 40年 2月
藤田三郎	" 40年 3月 ~ " 46年 1月
川島源司	" 46年 1月 ~ " 51年 3月
藤本孟	" 51年 4月 ~ " 55年 7月
岡林濯水	" 55年 7月 ~ " 62年 4月
汲田精一	" 62年 4月 ~ 平成元年 5月
竹内明義	平成元年 6月 ~ " 10年 8月
西野恭正	" 10年 8月 ~ " 16年 4月
(代)下山晃	" 16年 4月 ~ " 16年 8月
成田十次郎	" 16年 8月 ~ " 20年 8月
小笠原俊明	" 20年 8月 ~ " 26年 8月
吉良正人	" 26年 8月 ~ 令和2年 8月
高瀬久志	令和2年 8月 ~ 至現在

注(代)は、理事長代理

### (2) 歴代学園長

氏名	在任期間
川島源司	昭和37年 4月 ~ 昭和46年 3月
高石次郎	" 46年 4月 ~ " 49年 3月
山崎重明	" 49年 4月 ~ " 51年 3月

昭和51年4月 学園長の職制廃止

(3) 役員・評議員の氏名等

① 役員

(令和4年12月7日現在)

理事	定数	10人	任期	2年※ (※1号理事及び2号理事を除く)	選任条項別定数実数			(注) 選任区分の各号は寄附行為第6条第1項の各号
					区分	定数	実数	
実数	常勤	5人	1	2	2	2	2	
	非常勤	5人						
	計	10人						
	うち外部理事	5人						
監事	定数	2人	2年	4	4	4		
	実数	常勤						0人
	非常勤	2人						
	計	2人						
うち外部監事	2人							
理事・監事の区別	職名又は担当職務	代表権の範囲	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日 (重任年月日)	選任区分等 項又は号	選任区分	
理事	理事長	法人の全ての業務	高瀬 久志	常勤	R2. 8. 31 (R4. 8. 31)	3号	評議員 (理事会選任)	
〃	—	—	近森 憲助	〃	R2. 4. 1	1号	学校長の互選	
〃	—	—	宮川 哲夫	〃	R4. 4. 1	1号	〃	
〃	—	—	永野 隆史	〃	R3. 4. 1	1号	〃	
〃	—	—	福田 道則	〃	R3. 8. 31	2号	学園本部長	
〃	—	—	田中 正澄	非常勤	H28. 8. 31 (R4. 8. 31)	3号	評議員 (理事会選任)	
〃	—	—	岩井 俊二	〃	R3. 4. 1 (R4. 8. 31)	3号	〃	
〃	—	—	細木 秀美※	〃	H20. 8. 31 (R4. 8. 31) ※R4. 12. 6退任	4号	学識経験者 (理事会選任)	
〃	—	—	岡崎 千佐子	〃	R4. 12. 7	4号	〃	
〃	—	—	竹内 康雄	〃	H18. 8. 31 (R4. 8. 31)	4号	〃	
〃	—	—	前田 好正	〃	R元. 11. 15 (R4. 8. 31)	4号	〃	
監事	監事		行田 博文	非常勤	H18. 8. 31 (R4. 8. 31)	—	—	
〃	〃		濱田 順久	〃	R2. 8. 31 (R4. 8. 31)	—	—	

(備考) 1 責任限定契約の締結状況：非常勤の役員全員と締結済

2 役員賠償責任保険契約の状況：役員との間で損害賠償責任に関する保険契約を締結済

② 評 議 員

定数 実数 任期	21 人 21 人 2 年	(注) 選任区分の各号 は寄附行為第24条第1 項の各号	選 任 条 項 別 定 数 実 数		
			区分	定数	実数
			号	人	人
			1	3	3
			2	6	6
			3	5	5
			4	3	3
			5	4	4
氏 名	就 任		選 任 区 分 等		
	就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分	
永野 隆史	R3. 5. 28	R4. 8. 31	1号	法人職員 (理事会選任)	
友村 憲朗	H29. 5. 31	R4. 8. 31	1号	〃	
二宮 弘	R2. 6. 10	R4. 8. 31	1号	〃	
高瀬 久志	R2. 8. 31	R4. 8. 31	2号	法人設置学校卒業者 (理事会選任)	
岩井 俊二	R3. 4. 1	R4. 8. 31	2号	〃	
大倉 三洋	R2. 8. 31	R4. 8. 31	2号	〃	
野々村 雅代	H22. 8. 31	R2. 8. 31	2号	〃	
西森 美恵	H28. 8. 31	R4. 8. 31	2号	〃	
北川 眞智子	H26. 8. 31	R4. 8. 31	2号	〃	
細木 秀美※	H20. 8. 31	R4. 8. 31 ※R4. 12. 6退任	3号	理事の互選	
岡崎 千佐子	R4. 12. 7	—	3号	〃	
前田 好正	R元. 11. 15	R4. 8. 31	3号	〃	
近森 憲助	R2. 6. 10	R4. 8. 31	3号	〃	
宮川 哲夫	R4. 8. 31	—	3号	〃	
福田 道則	R3. 8. 31	R4. 8. 31	3号	〃	
田井 丈士	R3. 6. 16	R4. 8. 31	4号	在学生の父母若しくは 保護者 (理事会選任)	
寺岡 啓	R4. 5. 30	R4. 8. 31	4号	〃	
武田 倫和	R4. 5. 30	R4. 8. 31	4号	〃	
竹内 康雄	H18. 8. 31	R4. 8. 31	5号	学識経験者 (理事会選任)	
田中 正澄	H28. 8. 31	R4. 8. 31	5号	〃	
秋山 保之	H26. 8. 31	R4. 8. 31	5号	〃	
山地 好市	H23. 6. 2	R4. 8. 31	5号	〃	



(4) 理事会・評議員会の開催状況

理事会

回	年月日	議案
第1回	令和4年5月30日 (月)	第1号議案 評議員の選任 第2号議案 令和3年度事業報告 第3号議案 令和3年度学校法人高知学園決算 第4号議案 令和4年度第1回補正予算 第5号議案 高知学園短期大学専攻科応用生命科学専攻の募集停止 第6号議案 理事長候補者選考委員の指名 報告事項 令和3年度資金の管理運用状況
第2回	平成4年8月24日 (水)	第1号議案 任期満了に伴う監事の候補者の選出 (評議員会議案により省略) 第2号議案 令和4年度第2回補正予算 第3号議案 高知学園短期大学学則の一部改正 第4号議案 高知リハビリテーション専門職大学奨学生規程の制定 第5号議案 第6号議案 任期満了に伴う理事・評議員の選任
新任の理事による理事会	平成4年8月24日 (水)	第1号議案 理事長の選任及び理事長職務代理の指名 第2号議案 高知学園建築委員会委員の互選 第3号議案 理事長候補者選考委員の指名
第3回	令和4年12月7日 (水)	第1号議案 辞任に伴う理事・評議員の選任 (評議員会議案により省略) 第2号議案 令和4年度第3回補正予算 第3号議案 高知リハビリテーション学院の廃止 第4号議案 高知リハビリテーション専門職大学就学奨励費規程の一部改正 第5号議案 第6号議案 高知学園短期大学学則の一部改正 第7号議案 高知学園大学学長選考会議委員の選出 第8号議案 高知学園短期大学学長選考会議委員の選出
第4回	令和5年1月30日 (月)	第1号議案 (評議員会議案により省略) 第2号議案 学校法人高知学園寄附行為の一部改正 第3号議案 給与規程の一部改正 第4号議案 高知学園大学学長候補者の推薦 第5号議案 高知学園短期大学学長候補者の推薦

第5回	令和5年2月9日 (木)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	高知学園大学学長選考会議委員の選出 高知学園短期大学学長選考会議委員の選出 高知学園大学学長候補者の推薦 高知学園短期大学学長候補者の推薦
第6回	令和5年3月22日 (水)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案  第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案  第11号議案 第12号議案 第13号議案 第14号議案  第15号議案  第16号議案 報告事項	令和4年度第4回補正予算 令和5年度事業計画 令和5年度収支予算 補正予算の専決処分 高知学園短期大学医療衛生学科医療検査 専攻及び専攻科応用生命科学専攻の廃止 高知学園短期大学学則の一部改正 高知中学校・高等学校学則の一部改正 高知リハビリテーション学院学則の廃止 寄付金取扱規程の制定 高知学園大学学長及び高知学園短期大学 学長の任命報告 組織規程の一部改正 就業規則の一部改正 給与規程の一部改正 高知リハビリテーション専門職大学教授会 規程の一部改正 高知リハビリテーション学院廃止に伴う 規程の改廃 役員賠償責任保険契約の締結 令和5年度資金の管理運用計画

評議員会

回	年月日	議案	
第1回	令和4年5月30日 (月)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案  報告事項	(理事会議案につき省略) 令和3年度事業報告 令和3年度学校法人高知学園決算 令和4年度第1回補正予算 高知学園短期大学専攻科応用生命科学専攻 の募集停止 新型コロナウイルス感染症の対応状況
第2回	令和4年8月24日 (水)	第1号議案 第2号議案 第3号議案	(理事会議案により省略) 任期満了に伴う監事の選任同意 令和4年度第2回補正予算

		第4号議案 報告事項	高知学園短期大学学則の一部改正 新型コロナウイルス感染症の対応状況他
第3回	令和4年12月7日 (水)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案  第6号議案 第7号議案 第8号議案 報告事項	(理事会議案により省略) 令和4年度事業計画等に関する中間報告 令和4年度第3回補正予算 高知リハビリテーション学院の廃止 高知リハビリテーション専門職大学就学 奨励費規程の一部改正 高知学園短期大学学則の一部改正 高知学園大学学長選考会議委員の選出 高知学園短期大学学長選考会議委員の選出 新型コロナウイルス感染症の対応状況他
第4回	令和5年1月30日 (月)	第1号議案 第2号議案 報告事項	令和5年度事業計画 学校法人高知学園寄附行為の一部改正 新型コロナウイルス感染症の対応状況
第5回	令和5年3月22日 (水)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案  第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案  報告事項	令和4年度第4回補正予算 令和5年度事業計画 令和5年度収支予算 補正予算の専決処分 高知学園短期大学医療衛生学科医療検査 専攻及び専攻科応用生命科学専攻の廃止 高知学園短期大学学則の一部改正 高知中学校・高等学校学則の一部改正 高知リハビリテーション学院学則の廃止 寄付金取扱規程の制定 高知学園大学学長及び高知学園短期大学 学長の任命報告 学生生徒の寮会計（白菊寮及び登龍館） の現状

## [6] 教職員の概要

令和4年5月1日現在

学校名	教 員		職 員		合 計
	専 任	兼 任	専 任	兼 任	
学 園 本 部	0	0	6	4	10
高 知 学 園 大 学	43	46	7	9	105
高知リハビリテーション専門職大学	37	109	14	12	172
高知学園短期大学	40	71	9	0	120
高 知 高 等 学 校	34	12	4	12	62
高 知 中 学 校	28	6	2	1	37
高 知 小 学 校	17	11	1	5	34
高知学園短期大学 附属高知幼稚園	5	5	0	4	14
高 知 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 院	6	0	0	0	6
高知学園短期大学 附属認可外保育所	0	1	0	0	1
合 計	210	261	43	47	561

## [7] その他

### (1) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）の進捗状況

近年の少子高齢化をはじめとする学校を取り巻く環境がますます厳しくなっている状況を踏まえ、今後、幼稚園から大学までを擁する充実した総合学園として更なる発展を目指すため、令和2年度から5ヵ年の財務計画を令和2年3月に策定した。

教育の充実とともに経営基盤の安定化を図るため、本計画は毎年の事業の実績報告等を基に進捗状況を確認のうえ適宜見直すこととしており、令和4年度決算額の確定を踏まえた計画の見直しを行う予定である。

## II 設置学校の事業報告

### [1] 高知学園大学・高知学園短期大学

#### I 基本方針

高知学園大学及び高知学園短期大学の教育研究、学生募集及び進路指導等を含めた向こう5年間の在り方と方向性について検討を進めている。具体的には各学科の長からの意見の聴取や他の大学の状況等の資料等も収集し、将来構想を具体的に検討する段階に至っている。

#### II 事業計画

##### 1. 教育研究計画

重点目標 (1) 安全・安心な学習、教育、研究及び管理運営業務環境の構築

全学横断的な「ガイドラインづくり」「教育の継続保障」「教務・実習対応」の3つのプロジェクトチームの相互連携により、国等の方針に準拠して新型コロナウイルス感染症対策を行い、感染者及び濃厚接触者への対応に関する学内ルールを適宜更新した。また、学期初めのオリエンテーションにおいて、全学科共通の教材を用いて、食・医療・教育の専門職者として、安全・安心に対する学生の意識を高めるための研修を行った。また、授業の始終には毎時間使用した机、椅子、機器類等のアルコール消毒、室内換気を実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施した。その結果、学内での感染者数を最低限にとどめ、クラスター等の発生を未然に防ぐことができ、対面による授業を継続することができた。

重点目標 (2) 質の高い教育の推進と展開

##### ① 教育内容の充実

##### ア 学科横断的な健康教育の推進

学科横断的な健康教育の実施体制、授業内容等について精査し、令和5年度の授業から実施すべく準備をおこなった。また、今年度までは土曜日を利用しての授業となっていたのを、各学科学生が参加できる時間割の工夫なども検討し、令和5年度の実施の準備ができている。

今後は、大学と短期大学合同の健康教育推進を目指すことになる。

##### イ ICT教育の推進

令和4年度においては、大学・短大全学科において情報科学に関する科目を必修化した。科目内容については、毎年、新しい内容を含めたものに更新している。

新型コロナウイルス感染あるいは濃厚接触により授業を受けられない場合、Teamsの利用によるオンラインやオンデマンドにより授業を受けることができるよう整備し、成果をあげることができた。

今後は「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を進める予定である。

##### ウ 全学的なキャリア教育の推進

短期大学・大学のすべての学科にキャリア教育を導入し、学生一人ひとりの社会性、職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や態度を育て、キャリア発達を促すことをねらいとしている。

## エ 入学前教育の充実

同一法人の高知高校とは「医療・健康系進学プログラム」を含めた連携を進めている。また、県内の高等学校の意見を参考に、入学予定者に課題を与え、入学者の学習や心構えができるよう入学前教育を実践している。

## オ F D ・ S D 活動の推進

S P O D の研修会などを継続的に受講することは行ってきた。令和4年度におけるF D ・ S D 活動は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、個々の教員の研究活動は活発にできたが、発表会等はできなかった。

## ② 教育環境の整備

### ア I C T 環境の整備

オンデマンド授業が実施できるよう機器の設置を行い、また貸出可能なタブレットを60台導入し、授業で使用した。

本学は実験実習や演習科目が多く、対面授業が基本であるが、I C T 教育の環境整備を今後さらに進めたい。

### イ 図書館の整備

図書館では、ラーニングコモンズの整備を目指し数年前から規程に則って除籍作業を進めるなど進めてきたが、さらに充実する必要がある

## 重点目標 (3) 研究活動の活性化

### ① 論文投稿、科研費申請支援

令和4年度科研費申請においては2件が採択された。令和5年度の申請件数は、大学7件(前年10件)、短大4件(同3件)であり、申請件数を増やすため、令和5年度には組織的に研究活動を推進するため「研究推進プロジェクトチーム」を組織し、さらに研究活動の活性化を図る。

### ② 研究倫理教育の履修促進

教授会において科研費申請とあわせて、研究倫理教育の受講を促しているが、履修は60%強である。今後、さらに全員が研究倫理教育を履修するよう推進したい。

## 2. 入口戦略 (学生募集)

### 重点目標 (1) 全学レベルで定員充足率100%を達成する。

#### 志願者募集活動の戦略的展開

各学科及び入試担当課が入試委員会における協議・調整を踏まえ、有機的に連携し、以下のア～カに示した活動等を通して戦略的に志願者募集活動を展開した。

#### ア 高等学校教員を対象とした進学説明会

高知会場(本学)及び安芸・幡多会場において高等学校教員を対象とした進学説明会を実施し、本学の特徴や入試の内容等及び在学生・卒業生の状況などを詳細に説明し、募集へつなげる活動を展開した。

#### イ オープンキャンパスの開催(4回)

今年度は新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、全4回すべて開催することができた。具体的には午前と午後に分けて実施することとし、予約を受けて参加人数の把握をした上で実施した。

各オープンキャンパスではそれぞれテーマを設け、そのテーマに沿った内容を各学科が展開し、本学及び学科の魅力を伝えることができた。

全4回の参加者数は延べ人数で生徒646名、保護者319名、計965名であった。アンケートによると、大学・短大それぞれの学科の特徴及び求める学生像が伝わるとともに、安心・安全な学習環境であることも理解されていることがわかった。

#### ウ 毎日がオープンキャンパスの強化

オープンキャンパスに来校できない生徒・保護者等を対象に期日を限定せず常時受け入れる「毎日がオープンキャンパス」は、募集において重要なイベントとして位置付けている。学科教員や職員が学内を案内しながら必要な情報を丁寧に提供しているため、来学者の満足度は高い。

また、その発展形としてくまると！学大・短大フェア>を高知会場（11月27日）及び幡多会場（1月22日）で実施した。高知会場は2年目、幡多会場は今年度からの実施であるが、各会場とも学科の特徴を伝える内容で実施できており、年々、参加者は増加している。

#### エ 進学ガイダンスへの参加

高知県内で開催される進学ガイダンスや高等学校での分野別説明会には必ず参加した。

また、県外（特に四国内）のガイダンスには時期や開催地を検討しながら参加してきた。

#### オ 高等学校個別訪問

新型コロナウイルス感染症の影響で個別訪問が制限されていたが、令和4年度においては教職員による個別訪問を多く実施し、様々な情報を得ている。

#### カ 高知高校との連携強化（令和3年度実施の医療・健康系進学プログラムを含む）

医療・健康系進学プログラムは継続して行っており、同プログラム受講者がオープンキャンパスに参加もしている。

今後はさらなる連携強化を図っていかなければならない。

重点目標 （2）令和7（2025）年度入学者選抜試験の方式及び内容について確定する。

令和7年度入学試験の方向性について検討し、その結果を公表する。

### 令和5年度入学者募集実績

#### （高知学園大学）

学部・学科	出願者	合格者	入学者
健康科学部 管理栄養学科	72	71	49
健康科学部 臨床検査学科	53	53	44
合計	125	124	93

#### （高知学園短期大学）

学科・専攻	出願者	合格者	入学者
幼児保育学科	84	83	77
歯科衛生学科	16	16	16
看護学科	88	77	63
専攻科地域看護学専攻	29	22	22
合計	217	198	178

### 3. 出口戦略

重点目標 (1) 全学レベルで就職率100%を達成する。

#### ① 有機的連携を通じた就職支援活動の展開

各学科及び就職支援担当課が、就職委員会における協議・調整を踏まえ、就職支援活動を展開し、令和4年度においても就職を希望する卒業年次生の就職率100%を達成することができた。

コロナ禍を通してWeb面接の割合が増加するなど就職をめぐる状況は変化してきているため、今後の動向を見極めながら細やかな指導をしていく。

#### ② 就職先の確保・開拓

就職委員会が中心となり、各学科において就職支援を行ってきた。特に令和5年度に完成年度となる大学の管理栄養学科及び臨床検査学科においては重点的に、新たな就職先あるいは就職機会の開拓を試みてきた。

#### ③ 教員及び公務員の採用試験受験者への支援について検討する。

教員採用試験については学内で支援を実施し、着実にその成果を挙げている。今後は公務員の採用試験受験者への支援も含め、支援体制を充実させていく。

令和4年度卒業生の進路状況（短期大学）

学科・卒業生数	職種	業種	就職者数	備考			
幼児保育学科	保育士	保育園等	52	その他： 3 家庭： 1			
	教員	幼稚園	16				
	上記以外		6				
卒業生数	78	就職希望者数	74	就職決定者数	74	就職率	100%
歯科衛生学科	歯科衛生士	歯科医院等	32	その他： 3 家庭： 2			
	上記以外		3				
卒業生数	40	就職希望者数	35	就職決定者数	35	就職率	100%
看護学科	看護師	病院	41	進学： 22 その他： 5 家庭： 2			
卒業生数	70	就職希望者数	41	就職決定者数	41	就職率	100%
合計 卒業生数	188	就職希望者数	150	就職決定者数	150	就職率	100%
専攻科 応用生命科学専攻	臨床検査技師	病院等	6	進学： 2			
		検査センター	2	その他： 1			
修了者数	11	就職希望者数	8	就職決定者数	8	就職率	100%
専攻科 地域看護学専攻	看護師	病院	10	進学： 1 その他： 1			
	保健師		3				
	教員	学校	6				
修了者数	21	就職希望者	19	就職決定者	19	就職率	100%
総計						進学： 25 その他： 13 家庭： 5	
卒業(修了) 者合計数	220	就職希望者数	177	就職決定者数	177	就職率	100%

\*備考のその他とは、各種学校・職業訓練入学・科目等履修生・卒後研修生等。



#### 4. その他

##### 重点目標 (1) IR活動の充実と推進

###### ① 過去の入試データの整理・分析

過去の入試データについては、整理・分析を着実に進め、今後の募集戦略に活かしていく。

###### ② 教育研究活動を可視化するためのデータ収集とそのデータベース化し、自己点検評価へとつなげる。

毎年継続的にデータを蓄積し、自己点検評価や学生の募集活動に活用している。

##### 重点目標 (2) 事務職員の負担軽減

###### ① ペーパーレス化の推進

会議のWeb開催を進め、教授会や各種委員会における資料配布を減少させてスライド投影にするなどペーパーレス化に取り組んだ。今後はさらにそれを進めていく。

###### ② 教務システムのICT化

Webシラバスの導入、授業評価をWebで実施するなど、ICT化を進めることができています。

##### 重点目標 (3) SDGsの達成に関連した活動の推進

###### SDGs達成への取組みの推進

健康科学部1年生全員に「平和と友愛論」の一環としてSDGsに関する授業を実施し、学生の意識高揚に努めた。また、ICT化、ペーパーレス化、消費電力の減少、SDGsの対策に取り組んでいる。

##### 重点目標 (4) 連携事業の実施及び推進・拡充

###### 連携事業の実施及び推進・拡充

高知高校との「医療・健康系進学プログラム」を順調に継続して進めている。

高知県及び徳島大学との「歯科保健医療政策に関する協定」及び「北京大学口腔医学院と高知学園短期大学との間における学術交流協定」はコロナ禍の影響で中断しているので、始動していく。

一方、令和4年度には大学・短大と株式会社YAMAKINとの包括連携協定や、高知県臨床検査技師会との包括連携協定が結ばれ、活発に活動が進められ始めている。

今後もこの包括連携を推し進めていく活動が求められる。

#### 6. 人事計画実績

##### ア 教員

大学：令和4年度の専任教員は37名、兼任教員は62名となった。

短期大学：令和4年度の専任教員は36名、兼任教員は97名となった。

イ 事務職員は23名となった。(非常勤職員・臨時的任用職員7名を含む)

#### 7 教育研究実績

##### <大学>

##### ■健康科学部管理栄養学科

###### 1. 教育研究計画

- ・完成年度後のカリキュラム改正及びシラバスの改正

現在、管理栄養士国家試験ガイドライン改正に沿ってシラバスの照合及び見直しの準備を継続して検討している。令和5年度はワーキング部会を立ち上げカリキュラム改正及びシラバス改正を行う。同時に、教員の担当科目追加・変更等及び担当時間の標準化を図る予定である。

- ・必修科目の単位未修得者への対応

各担任、副担任が履修登録時に個別に履修指導を行ったが、単位未修得の学生もいる。単位未修得になった理由の確認と、単位取得できるよう、学習時間の確保における指導について個別指導を行い、単位未習得者は減少した。

- ・退学防止対策

学年ごとのオリエンテーションやキャリア教育等を通じて、学生自身の現在及び将来に対する自己実現を図るための指導に取り組み、また、各担任・副担任は、欠席が多い学生とは個別相談を行い、必要に応じ、学生支援課の相談員と連携し支援を行った。授業の欠席者に対して、欠席理由の聴取、受講できるための対策案の助言などを行った。

退学希望を申し出た学生には担任で複数回の面談、保護者面談、学生は学科長、学生支援課、学生部長とも面談を行い、学生の希望や進路について話し合った。

今後、入学時からの大学生活へのスムーズな移行策を含め、退学防止に全力で取り組む。

- ・管理栄養士国家試験に向けた模擬試験の実施

令和4年度に3年生を対象に模擬試験を実施。1年生2年生は履修した科目の習熟度を把握するために、後期定期試験終了後に模擬試験を実施し、分析、対策を行った。

対策講座を10回実施し、模擬試験を2回、習熟度試験を2回実施して、習熟度を高めている。卒業時には国家試験100%合格を目指して取り組んでいく。

- ・臨地実習、教職実習の体制作り。

#### 臨地実習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）

臨地実習開始に向けて、7月に「飛翔式」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症増加傾向にあり、中止した。それに代わり臨地実習オリエンテーションを8月に実施した。

臨地実習に向けて作成した臨地実習要録に基づいて、臨地実習Ⅰ～Ⅴを8月～9月、2月～3月にかけて、それぞれの実習先より実習受け入れが可となり、概ね実習を終了することができた。一部新型コロナウイルス感染症予防のため、実習先から実習受け入れが中止になった学生については、学内代替実習に置き換えて、担当教員により臨地実習Ⅴを8月、臨地実習Ⅱ・Ⅲを2月及び3月に実施した。

臨地実習事前事後指導の授業内で、2年生（次年度の臨地実習予定3年生）の参加により実習報告会を実施した。

#### 教育実習

教育実習Ⅰ（家庭）においては、3年実習生8名が5月下旬～6月の2週間に渡り7校（中学・高等学校）で実習を行い、終了後に事前事後指導の授業内で報告会の実施・報告集の作成を行った。

栄養教育実習においては、3年実習生15名が9月の5日間に渡り、15校（小学校・中学校）で実習を行い、事前事後指導の授業内で報告会を実施した。

- ・教員研究体制の強化

科学研究費の申請者件数の増、論文投稿、学会発表等、積極的な取り組みを推進し、質の高い教育につなげた。併せて研究倫理研修未修得教員への受講指導を行った。

FD活動については、SPOD フォーラム 2022 に1名がオンラインで参加した。また、SPOD 内講師派遣プログラムには3名が参加した。その他、2種類の学外研修受講報告書が1名より提出された。

著書：1名、学術論文：3名、紀要：6名、学会発表：13名、その他：3名（以上、延べ人数）、社会活動：13名、研究倫理研修修得：9名であった。

- ・新型コロナウイルス感染予防対策強化

新型コロナウイルス感染に関する正しい知識と情報の収集により、学生への感染防止対策の指導を学年ごとにオリエンテーション等で周知し、学生の安全・安心の確保に対する意識の高揚に努めた。

- ・管理栄養士国家試験準備講座の開催（生涯学習）

卒業生、在学生を対象に生涯学習の一貫として、受験対策講座（生涯教育）を開催する（令和4年10月～令和5年1月）予定であったが、システムづくりが出来なかった。令和5年度は生涯教育委員会に提案してシステムづくりを行う。

- ・高知医療センターとの包括的連携事業推進

高知医療センターとの包括的連携による臨地実習の受け入れによる指導、「チーム医療概論」、「医療リスクマネジメント」の非常勤講師として、医師、看護師、管理栄養士からの講義により、学生は実践に即した専門的知識が習得できた。

- ・YAMAKIN と高知学園大学・高知学園短期との包括連携

令和4年12月20日、株式会社 YAMAKIN と高知学園大学・短期大学による包括連携協定を締結し、教育、地域医療、産学連携活動などを進めていくこととなった。

- ・高知県臨床検査技師会と高知学園大学・高知学園短期との包括連携

令和5年3月23日に、高知県臨床検査技師会と高知学園大学・短期大学による包括連携協定を締結し、良質な医療人を育成する等を推進することになった。

## 2. 入口戦略（学生募集）

- ・高等学校との連携強化

学科教員が県内外の高校に出向き、それぞれ専門の講話を行い、オープンキャンパスへの参加率、受験生増につなげるよう努めた。

- ・オープンキャンパスの対策

令和3年度のオープンキャンパスで在学生の受験動機や学生生活の発表が参加者に好評であったことから、本年度も在学生の協力のもと、大学生活の紹介を盛り込み、オープンキャンパス部会担当者を中心に各教員が体験授業など趣向を凝らし取り組んだ。

## 3. 出口戦略（進路指導）

- ・高知県栄養士会、医師会、調剤薬局、その他企業等への管理栄養士配置要請（採用）における活動を行う。

管理栄養士の採用について、各機関・病院等に要請し、受験機会を得る働きかけを行い、100%就職を確保したい。

#### 4 その他

##### ・地域貢献事業

高知市食育推進会議「こうちし食育やるぞネット」に登録の高知市食生活改善推進委員のメンバーと大学内で調理を行い、交流を深め地域貢献活動へ参画した。

イオンモール高知で開催された「歯っぴいスマイルフェア 2022」に3年生の学生8名が参加した。そこでは後期授業で「口腔ケアと栄養管理」を学んだ学生が、口腔ケアと栄養の必要性についてクイズを交えて来場者にプレゼンテーションを行った。

大月町の主催による「健康づくり推進員・地区リーダー合同研修会」に教員2名が講演、調理指導に参加した。今後、学生参加を踏まえた取り組みを進めていく予定である。

### ■健康科学部臨床検査学科

#### 1. 教育研究計画

- ・新カリキュラム（令和4年4月入学生から施行）に対応する教育体制を開始・充実させる。

令和4年4月入学生（3期生）から新カリキュラムでの教育を開始した。改正された指定規則に則った授業科目への変更と新規導入科目に必要な機器備品の購入を進めた。

- ・時代に即した実践力のある臨床検査技師を養成する。

臨床検査技師免許有資格の教員（14名）中8名がタスクシフトに関する厚生労働大臣指定講習会へ参加し、業務拡大に伴う学生教育に備えた。臨床検査学教育協議会での「合理的配慮の必要な学生に対する対応」の研修会に複数の教員が参加しFD研修を行った。学科内に9つのワーキンググループと2つのプロジェクトチームを編成し、円滑な学科運営に努めた。

- ・臨地実習指導体制を確立する。

「臨地実習前総合演習」を4月～9月に実施して臨地実習前技能到達度評価を行い、到達度の低い学生には繰返し指導し、一定基準への到達を確認した。学内に臨地実習調整者を配置し、臨地実習開始前に3回の打合せ（オンライン）、10月～1月の実習中は3～4週間に一度程度の学内教員による巡回指導（対面とオンライン併用）、実習後の3月には臨地実習事後検討会（オンライン）を実施し、施設との緊密な連携を図った。その結果、実習先からの学生の評価がある程度向上し、連絡体制についても理解が得られた。

- ・在学中に取得できる資格取得を推進する。

バイオ技術者認定試験の中級に2年生31名が受験し、内18名が合格（58%）、上級に3年生3名が受験し、内2名が合格（67%）した。また、日赤救急救命員の資格を3年生13名が取得した。

- ・キャリア形成教育を強化する。

入学時からのオリエンテーションやキャリア教育として、「キャリア形成演習」を通じて学生自身の現在及び将来における自己実現を図るための指導に取り組んでいる。

臨地実習開始前に、臨地実習履修の3年生がコロナ禍を考慮した簡易版宣誓式に臨み、実習終了後には、1・2年生と学科教員を対象に臨地実習報告会で実習のまとめを発表した。

在学生オリエンテーションの一環として「ようこそ先輩」を実施し、専攻科・3年・2年の各代表学生と高知医療センター勤務の先輩が体験発表を行い、学生自身の具体的な目標設定に繋がった。

- ・留年・休退学防止の対策を強化させる。

問題のある学生に対し、各学年担任・副担任が細かな指導・面談を行い、保護者への連絡を密にし、キャリアセンター職員の協力も仰ぎ、休退学防止に努めた。

- ・一期生卒業時（令和6年3月）の臨床検査技師国家試験合格率100%を目指す。

3年生に対し、4回の国家試験対策試験を実施し、試験後に解説ノートの作成・提出など振返りを行い、教員でチェックし不十分な学生には再提出を求め、早期の国家試験対策を行った。

- ・学内外との共同研究を含め、研究体制を充実させ、研究倫理の理解を図る。

令和4年度科研費採択2件、継続1件、分担者は3名であった。令和5年度科研費への申請は1件あったが不採択であった。学科教員業績として、著書2編、学術論文10編、学会発表11件、その他2件で、研究倫理研修は教員21名中14名が修了した。日本臨床検査学教育学会には1名の教員が対面で参加、複数名がオンライン参加し研究・教育力を高めた。3名の教員が高知大学と共同研究を行った。高知医療センターとの連携はコロナ渦で実現できなかった。

- ・高知医療センターとの包括的連携事業推進

高知医療センターとの包括的連携による臨地実習の受け入れによる指導、「チーム医療概論」の非常勤講師として、医師、看護師、管理栄養士からの講義により、学生は実践に即した専門的知識が習得できた。

- ・YAMAKINと高知学園大学・高知学園短期との包括連携

令和4年12月20日、株式会社YAMAKINと高知学園大学・短期大学による包括連携協定を締結し、教育、地域医療、産学連携活動などを進めていくこととなった。

- ・高知県臨床検査技師会と高知学園大学・高知学園短期との包括連携

令和5年3月23日に、高知県臨床検査技師会と高知学園大学・短期大学による包括連携協定を締結し、良質な医療人を育成する等を推進することになった。

## 2. 入口戦略（学生募集）

- ・学生募集体制を充実させ、定員確保を図る。

学科長・入試委員その他教員による高校訪問や出前授業を実施した。学生実習の動画配信に向け動画制作を行ったが準備途中で配信には至っていない。

- ・臨床検査技師の職務内容の宣伝に努める。

「多方面で活躍する臨床検査技師」と題して「臨床検査をのぞいてみよう！」を2回実施した。計84名の高校生の参加を得た。

## 3. 出口戦略（進路指導）

- ・一期生の就職率100%を目指す。

学生支援課による就活説明会を予め行うことにより、学生に本学での就職活動の流れを理解させた。その後、令和5年2月に就職セミナーを実施し、4企業、4病院の参加を得た。希望施設の説明を受けた3年生は、令和5年3月解禁の就職活動に対しモチベーションを高めることができた。

- ・一期生の大学院進学を推奨する。

学科長、担任、副担任、その他教員が大学院進学相談に適宜応じている。大学院に合格した先輩からの体験談を聞く機会を設け、大学院進学に向けての流れや意義を説明した。

#### 4 その他

- ・臨床検査学科の特色を生かした健康・福祉・医療分野における社会貢献を実践する。  
開催が可能となった活動として、リレー・フォー・ライフジャパン高知に教員3名、学生21名（1年生9名、2年生12名）が参加し、社会貢献を実践した。高知県臨床検査技師会が開催するタスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会に3年生2名が参加し、技師会活動をサポートした。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を持続強化する。  
基本的な感染防止対策を徹底させた。臨地実習の中断や中止となった2施設について、学内での代替実習を行い、その際、日本臨床衛生検査技師会の e-learning システムを活用した。
- ・四大化で必要となる内規整備を行う。  
内規整備については、現在、検討を進めている。

#### <短期大学>

##### ■幼児保育学科

##### 1. 教育研究計画

- ・シラバスの見直し、授業参観や授業評価アンケートを通して授業改善を図る。  
令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で授業参観が実施できなかった。授業改善・シラバスの見直しについては、これから求められる保育者の資質・能力等を踏まえ、学科会議において検討を行いシラバス、授業内容へ反映した。
- ・オリエンテーションで、免許状・資格取得について詳しく説明し、全員が希望の資格等を取得できるよう指導する。  
1年次のオリエンテーションにおいて資格・免許の違いについて理解を促すよう説明した。また、保育を取り巻く現状について理解を深めることにより資格・免許の取得の必要性を理解させるために、関連教科の中で必要に応じて取り上げた。
- ・学科会において共通認識を持ち、共同体制による学生の指導を行っていく。  
学科会議において、学生の情報交換を行い、支援方針の確認を行うとともに、クラス担任を支援する体制を整えて対応してきた。
- ・異学年相互交流学習会を実施する。  
子ども学演習等を活用して、異学年交流の場を設定し学びを交流する機会を持つことができた。
- ・「子ども学演習」により、中四国保育学生研究大会への参加を目指す。  
令和5年12月に高知市で開催される「中四国保育学生研究大会」への組織づくり、部会別発表への体制を構築し、取り組みを進めてきた。
- ・紀要・学会等での発表を活発に行い、学内のFD・SD研究発表会にも発表を行う。  
それぞれの教員の専門性を深めるための研究及び学科で共同して行っている「卒業生への学習への追跡調査」の考察を行った。その成果を例年FD・SD研究会で発表してきたが、新型コロナウイルス感染拡大により開催されなかったため、その成果・課題については学科会議において共有した。
- ・卒業生アンケートを実施し、その分析と考察を行う。

卒業生アンケートを行ってきた。その結果については、学会の場において共有し、学科の運営へ反映させた。

## 2. 入口戦略（学生募集）

- ・オープンキャンパスでは、特色ある幼児保育学科のPRや授業紹介を行う。

参加者のニーズを把握し、実態に即した内容でオープンキャンパスを行った。その成果は志願者数の回復に表れている。

- ・高校訪問においては、学科説明とともに幼児保育関係の授業を実施し、理解してもらうよう努める。

大学の実施する広報活動計画に従い、学科として広報活動を行ってきた。高校における体験授業では、手遊び、読み聞かせ、子どもの玩具作りなどを通して、授業を体験するとともに保育者の役割等について学ぶ機会を持った。

## 3. 出口戦略（進路指導）

- ・学生に進路希望調査を提出させて、進路指導に活用するとともに、学生の進路相談及び志望先の面接練習を実施して、学生が希望する就職の実現を目指す。

入学時、2年次の当初に就職希望調査を実施し、学生の希望状況を把握している。就職活動が開始される前には再度希望調査と面接を行い、進路指導を行って学生の希望をかなえるようにした。また、必要に応じて保育技術、面接指導等の支援も行った。

- ・1年生への意識付けとして、2年生による就職試験合格体験発表を実施する。

1年次5月に、公務員採用試験の受験希望者に対して、公務員合格者の卒業生を招聘し、合格に向けての体験談や学習内容を学ぶ機会を設定することにより、公務員受験に向けての体制構築と意識を高めた。

令和4年度卒業生公務員採用者

高知市2名、黒潮町1名、四万十市1名、佐川町1名、土佐町1名、田野町1名

## 4 その他

- ・「出発式（教員免許状授与式）」を実施して、社会に踏み出す力を醸成する。

出発式の準備や練習等を通して、社会人及び保育者としての自覚を育むよう指導した。

- ・生涯学習において同窓生対象のプログラムでグループワークを実施し、事後アンケートの分析により、卒業生の動向や幼稚園・保育所・認定こども園の情報を得ていく。

生涯学習は令和4年度には実施できなかった。

学外実習の訪問指導などで卒業生の動向等について情報を得るようにしている。その情報を学会会議で共有し、学科運営等へ反映を行った。

## ■ 歯科衛生学科

### 1. 教育研究計画

- ・専門職としての倫理観及び態度と幅広い教養を身につける。特に異文化を理解しコミュニケーション力を高める

異文化の理解では、令和4年度本学にパラグアイ出身の歯科医師の方が研修に来ていた時に講義をしていただき、治療の違いや日本人の高齢者が居住している訪問診療の概要等の話を聞くことができ、グローバルな視野を広げることができた。また、基礎分野と専門基礎分野を活かした授業を展開した。

- ・健康教育活動を通して地域社会との連携を深める

コロナ禍の中、2年生「健康教育」・3年生「口腔保健管理法」の授業を通して歯みがき指導実習（歯科口腔健康指導）を実施でき、幼児・児童・生徒への年齢層にあった対応等学習効果がみられた。

指導施設数及び対象人数は幼稚園・保育園15園319名、小学校22校1,234名、中学校4校447名、特別支援学校1校18名であった。

また2年ぶりの開催となった高知市歯科医師会・高知市主催の歯から健康を考えるイベント「歯っぴいスマイルフェア2022」に1・2年生が参加し歯みがき習慣の啓発活動を行った。

- ・国家資格を取得させるよう努める。

国家試験対策として模擬試験の結果等を分析し、苦手な科目別に指導強化する等学生と教員一丸となって行った。結果として第32回歯科衛生士国家試験は受験者数本学40名（全国7,470名）、合格者数本学37名（全国6,950名）、合格率本学93.0%（全国93.0%）であった。既卒者1名も合格したことは今後の国家試験対策として継続していく励みとなった。

- ・北京大学口腔医学院と学術交流を行う

コロナ禍のため令和4年度も交流できなかった

- ・高知県海外技術研修員受入事業（歯科医）を行う

パラグアイの歯科医師が研修員生として歯科衛生学科を中心に各学科の講義・実習・学外研修等に参加し交流を深めた。

- ・企業等と連携し研究に勤める

令和4年12月20日にYAMAKIN株式会社と産学連携包括推進協定を締結し、その一環として大月町において第1回「健康づくり推進員地区リーダー合同研修会」を実施し交流を図った。さらに今後は専門的なテーマに沿って企業との連携を強化し研究に努める。

## 2. 入口戦略（学生募集）

- ・歯科衛生士の職業体験を積極的に行う

令和4年度は高知県歯科医師会と共催で歯科衛生士職業体験を3回計画（①6月5日幡多会場、②7月10日と③8月7日は高知会場：高知学園短期大学）。幡多会場は参加者がなく、2回の高知会場に11名の参加者があり、学生募集に繋がった。

- ・オープンキャンパス等で歯科衛生士の職業内容を説明する

令和4年度は4回開催、第1回6月26日午前10名／午後8名、第2回7月24日午前12名／午後2名、第3回8月21日午前10名／午後3名、第4回9月11日午前4名／午後1名の参加者があり学生募集に繋がった。次年度はより一層テーマに沿ったオープンキャンパスの内容を検討し歯科衛生士の魅力を説明していくよう務める。

## 3. 出口戦略（進路指導）

- ・就職フェア等を通して、就職に対する意識づけを行う

キャリア形成教育の一環として実施している「就職フェア」を、令和4年度もコロナ禍の中で令和5年1月29日に39（午前19／午後20）歯科医院72名の参加のもと、3年生を対象に開催し、学生の国家試験、就職に対する意欲の向上に繋がった。

- ・学生にあった進路先の情報を提供する



希望する就職先の情報提供を学生支援課の就職担当と連携し積極的に行った結果、令和4年度も就職率100%となった。また、高知県の職員採用試験において「歯科衛生士」として2名の合格者が出たことは今後の就職支援の励みとなった。

#### 4 その他

- ・地域貢献

コロナ禍のため令和4年度は実施できていない。

### ■看護学科

#### 1. 教育研究計画

- ・新型コロナウイルス拡大の影響を受けた学生に対して、学びの補償を行う。

事前に連絡があった学生に対しては、体調を考慮し、オンライン（資料をファイルで添付し提供）を活用、非常勤講師には事前に許可をもらい、オンデマンド（登校後閲覧）で、学内の教員には補講を実施してもらうなど学びの補償を行った。また各実習においても、学内では度々の日程変更の中、学びの補償を行った。

- ・学生の職業倫理を含めた、感染管理に関する意識を高め、臨地実習の臨める健康管理や行動を定着させる。

情報企画部長の協力を得て、WEBでの健康管理チェックを行い、担任や実習担当教員が意図的に不定期に確認を行い、注意喚起に努めた。しかし、今年度のCOVID-19の感染力が強かったためか、1月の罹患者または濃厚接触者が多く報告された。これは、感染管理や3密の徹底が不十分であったことも否めない。

- ・学生の安全と安心を確保した上で、可能な限り臨地での体験を目指す。また、学内演習におけるシミュレーションの工夫などにより、学びの充実を図る。

1年生：ファーストステップ演習は学内。

2年生：基礎看護実習は日数の短縮、成人・母性看護実習は年内は臨地実習、1月は学内、2、3月は急性期外来、母性は臨地、慢性期は1/3の日程が臨地。

3年生：老年、精神は臨地、小児は保育所実習は可能であったが、病棟実習は感染拡大の関連で倫理実習はできずという状況であった。

それぞれ、シミュレーションやwebカメラの活用、個々の学生との対応等で座学よりも学びの充実が図れるよう、工夫を行った。

- ・教員が共に学びながら、学生の主体性や思考力の向上、倫理観の基盤が作れるよう、授業改善に取り組む。

1年生、2年生とも、看護学生としての倫理観道徳観が成長できていないと感じられた（規則違反：隣家の駐輪場は無断で駐車、オープンキャンパス連絡なしで欠席、髪色、爪等実習に相応しくない身なり、臨地実習、学内での態度等）。これは、看護学生としての自覚や責務が育てられていなく、教員チームとしての非力なところもあり、今後具体的な対策が必要である。授業の中で学生同士のディスカッションを通し、共に成長していく姿勢が必要と考える。

- ・先輩看護師、専攻科生等ロールモデルとなる看護専門職者との出会いなど、感受性豊かに育成できる機会を計画し、看護専門職者としての将来像を描くことができるよう促す。

WAになって話そう、オープンキャンパス、学園祭をきっかけに、他学年と交わる機会を計

画的に設け、ロールモデルとなる専門職者の出会いを設けた。「目指す方向性を見つけられた」「具体的に看護師、養護教諭など理解できた」等の言葉が聞かれたが、評価する事を計画に入れておらず、継続した効果であったか不明確である。次年度は評価をすることを念頭に計画を行う。

令和4年度は、初めての試みとして看護学科1年と専攻科生がともにグループワークでディスカッションをする機会を設けた。1年生にとっては、専攻科生の姿から将来の自身のロールモデルを得る機会となり、地域での看護について視野が広がる体験になるなど、効果的であったとの報告があった。

- ・実習に臨む、態度、姿勢、準備性等、戴灯式やオリエンテーションの時間を有効に活用する。

ここ2年は戴灯式を実施できていなかった。令和4年度の戴灯式は本来6月4日の予定であったが、ゴールデンウィーク後、消化器症状やCOVID-19を疑う症状が数名発生した為、延期となり7月2日の実施となった。当初は参加に対して否定的な意見も聞かれ、練習に参加しない学生もいたが、最後は全員で参加することができ、笑顔で終了することができ、有意義な時間となった。

- ・異学年交流を通して、後輩は先輩に学び、先輩は自己を振り返りながら、共に学習意欲を高めるよう促す。

国家試験に臨む姿勢、実習に対する学びについて異学年交流の機会を設けたが、実習、模擬試験などの結果から学習意欲を高める効果には至っていないと思われる点が課題である。

- ・令和4年度入学生から適用となった改正指定規則による新カリキュラムを運用し、その評価を行う。

大きく変化したのは教養教育科目が少なくなったこと、小児看護援助論の履修年次が2年から3年になった事、慢性期看護援助論、回復期が1科目少なく、地域在宅看護論の充実を図っているが、現在の内容で評価を行うには、まだ早く、来年度とする。

- ・看護基礎教育における学習成果の評価についての研究を進める。

令和5年度ナーシングスキル導入の為、令和5年度の評価とする。

- ・看護師国家試験合格率100%を目指し、1年次より国試対策に取り組む。

令和4年度国家試験の結果が過去最低であり、学生への学びの支援の遅さ、分析力の不足が招いた結果と重く受け止める。令和5年度は、模擬試験の結果を元に、結果下位から20位以下の学生にチューター制度を実施し、グラフを活用する等視覚的に評価できる方法を提示する。

## 2. 入口戦略（学生募集）

- ・定員充足率120%を目指し、また、アドミッションポリシーに見合った学生の獲得のために、日々の教育を大切にし、その取り組みをオープンキャンパスや高校訪問などで紹介することで本学科の理解を促す。

オープンキャンパスや高校訪問などを計画的に実施し、スライドや展示物の工夫など、本学への理解を促すことはできた。定員充足率は105%であった。

- ・看護協会など関連機関との協働により、看護専門職者を希望する高校生の増加を目指す。

看護フェアへ参加をし、看護専門職者を希望する高校生には積極的に関わるようにしたが、学生募集増加には至っていない。

### 3. 出口戦略（進路指導）

- ・入学時より、内部進学者の希望について調査し、内部進学を増員を図り、希望する進路を目指すよう関わる。

計画的に面談を行い、令和5年度は内部進学者22名が専攻科地域看護学専攻に入学する事ができた。今後も同専攻科の魅力を伝え、希望する進路に関わっていく。

- ・進路決定率100%（進学・就職・編入学など）を目指し、学生支援課と連携しながら積極的な情報収集に努め、効果的な進路支援を行う。

進路決定率は100%が達成できた。学生支援課とも電話や直接会うことで情報共有しながら進路支援を行うことができ、高知大学医学部附属病院へ2名、高知県立系へ1名、高知赤十字病院へ2名など、学生の希望する進路支援を行うことができた。

### 4 その他

- ・人事計画：教育の充実を図るために必要な教員の補充を行う。

令和4年度は在宅、小児1名の欠員。令和5年度は、助手も1名欠員である。令和5年度、関係機関に協力も得ながら教員の補充を行う。

- ・その他の計画：教員の職場環境をよりよく保つことで、メンタルヘルスを整える。

令和4年度は毎日9時から teams を活用してミーティングを行い、学科内のコミュニケーション交流に努め、職場環境の改善に努めた。来年度も同様に実施し、メンタルヘルスに活用していく。

## ■専攻科応用生命科学専攻

### 1. 教育研究計画

- ・全学生の学士（保健衛生学）取得を目指す。

修了生11人全員が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学士（保健衛生学）を取得した。

- ・在学中に各種資格取得を推進する。

1名が医療情報技師認定試験を受験し資格を取得した（全国合格率34%）。

4名が上級バイオ技術者認定試験を受験し全員が合格した（全国合格率53%）。また合格者4名のうち1名が成績優秀者として表彰された。

- ・教育研究の内容を充実させ、修了生の質的向上を図る。

修了者11名がそれぞれの研究テーマに取り組み、その成果は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の審査に合格した。一部は、専門学会での発表が予定されている。

### 2. 出口戦略（進路指導）

- ・希望者の就職率100%を目指す。

修了者11名のうち9名が就職を希望し、全員が希望先に就職した。就職率は100%であった。その内訳は、病院7名、検査センター1名、健診センター1名であった。地域別では、高知県内4名、高知県外5名であった。

- ・希望者の大学院進学を実現する。

修了者11名のうち2名が大学院進学を希望し、希望先の高知大学大学院と徳島大学大学院に進学した。

### 3 その他

- ・応用生命科学専攻の特色を生かし健康・福祉・医療分野において地域貢献をする。  
新型コロナウイルス感染拡大状況のため、地域貢献活動には参加できなかった。  
「臨床検査をのぞいてみよう」「オープンキャンパス」「在学生オリエンテーション」において、専攻科生としての経験と特徴を生かして高校生・後輩たちに臨床検査技師の魅力を伝えた。
- ・専攻科応用生命科学専攻の閉科を記念して、令和5年3月2日に閉科記念シンポジウムを開催し、閉科記念誌を作成した。22年間の歴史で185名の修了生を輩出した。進路の概要は、就職が87%、大学院進学が13%であった。

## ■専攻科地域看護学専攻

### 1. 教育研究計画

- ・新カリキュラム導入と保健師国家試験出題基準の改定を踏まえ、学生が公衆衛生看護学を系統立てて学ぶことができるよう、新たに立ち上げた授業科目の位置づけや特徴を教員間で確認しながら、各科目間で内容の重複や不足がないか突合、整理し、教育内容の充実に努める。  
令和4年度に新設した科目については、公衆衛生看護を担当する教員間で教授内容を確認し合いながら単元の組み立てを行った。また、特に公衆衛生看護倫理については、公衆衛生看護学実習と関連させて学びが深まるよう実習担当教員間で共有し合いながら、学生が体験を踏まえて考えることができるように工夫した。
- ・近年の保健・医療・福祉の実情など看護を取り巻く状況に対応できる判断力や、保健師に求められる政策形成能力を育成するため、学生自らが学内での学びと臨地実習で得た実際のデータや体験をリンクさせ、健康課題の解決策を考えることができるよう公衆衛生看護学実習後の授業科目の内容の充実に努める。  
令和4年度は、実習前の公衆衛生看護実践論の授業内容を充実させ、学生が各自の実習地域の概況や地域特性をつかみ、保健計画等からその地域特有の健康課題をイメージする時間をもつなど改善を行った。それにより、臨地実習での地域診断を例年よりスムーズに展開することができたが、今後は実習の事後の施策形成の内容を充実させていくことが課題である。
- ・地域の多職種・多機関と連携・協働しながら公衆衛生看護活動を展開できる能力を育成するため、公衆衛生や医療、福祉分野の専門職による特別講義や当事者等の生の声を聴くなど、保健師としての視野を広げるための機会を確保する。  
がんや難病の相談支援センターや重症心身障害児の家族及び精神疾患をもつ当事者の思いなど、特別講義を通して様々な専門職や当事者の生の声を直接聞く機会を設けた。専門職の講話では、関係機関との連携を図る上での基盤形成につながった。さらに、当事者の思いを直接聞ける体験は、支援を考える機会となるだけでなく、支援を必要としている方とのパートナーシップの考え方に方向転換ができる機会となった。
- ・地域に貢献できる看護職者を育成するために、地域や生活を視る力を学生同士で高め合えるよう、専攻科と看護学科の学生が授業等において相互にディスカッションできる機会を設ける。  
令和4年度は、初めての試みとして看護学科1年生と専攻科生がともにグループワークでディスカッションをする機会を設けた。専攻科生は、公衆衛生看護の専門的な学びやグループワークの経験を生かし、看護学科1年生を巻き込みながらリーダーシップを身につける体

験ができた。看護学科1年生にとっては、専攻科生の姿から将来の自身のロールモデルを得る機会となり、地域での看護について視野が広がる体験になるなど、双方にとって効果的であった。

- 自己管理と自律的な行動を促し、安全・安心な教育環境を学生自ら整えていけるよう、看護師のライセンスを取得した専門職としての自覚を強化するための取り組みを行う。

令和4年度は、コロナ禍で看護を学んできたことへの思いや、感染予防のための行動変容に繋がったエピソード等について専攻科生にアンケート調査を行い、学生が自らの感情の整理と取組の振り返りを行うことができるよう取り組んだ。また、授業においても新型コロナウイルス感染症に関する健康相談や積極的疫学調査を組み込み、意図的に感染症予防の普及啓発を行っていく立場の専門職という自覚が持てるよう意識付けを行った。

- 修了研究論文を学会発表、誌上発表できるように修了生に働きかけ、研究成果の公表に向けて支援する。

修了研究の開始時のオリエンテーションの時から、修了研究の最終段階は論文を学会等で公表することであることを明示し、意識付けを行っている。

令和4年度は全国学会での発表が1件、本学紀要への投稿が1件であった。

- これまでの専攻科修了生の動向や卒後教育へのニーズに関する共同研究を行う。

令和4年度は共同研究の準備段階として、実習先に出向いた際に統括保健師やプリセプターと話をする機会をもち、専攻科修了生の就職後の状況を聞き、保健師としての成長具合や課題を確認した。また、実習中や修了生の本学訪問の機会に、就職後の取り組みや悩み、ケース対応について相談にのりながら、卒後教育のニーズに関して聞き取りを行い、次年度からの調査の基盤づくりを行った。

- 個々の教員の研究を発展させ、科学研究費等の外部資金の獲得をめざす。

令和4年度は科研への応募は1件で不採択であった。また、卒後教育のニーズについて共同研究を行うための準備を行った。次年度は修了生にグループインタビューを行い、卒後教育に関するニーズを明らかにしたうえで、本学と地域の協働による卒後教育のプログラム作成に関して、外部資金の獲得を目指すことが課題である。

## 2. 入口戦略（学生募集）

- 本学看護学科からの内部進学希望者を増やすために、各学年に対して専攻科地域看護学専攻の概要について説明し、早期から段階的に進学への意識を高めるよう支援する。

専攻科学生主体の取組である「WAになって話そう」を、感染予防対策を徹底しながら看護学科の各学年に実施し、看護学生が専攻科の理解を深めることができるよう取り組んだ。特に令和4年度は進路について考え始める時期にある新2年生を対象に、進級前のオリエンテーションにおいて、専攻科の概要と修了生が作成したパワーポイントで説明をした。また、先輩（専攻科修了生、新専攻科生等）と小単位のグループに分かれ、自由に話が聞ける機会を設けた。これらの取り組みによって、専攻科への進学を新たに考えるようになった学生が増加した。

- 進学説明会や高校訪問の際に、本専攻科の特徴とともに本学独自の3年プラス1年教育のメリットを説明し、進路指導の一つとして本学看護学科を生徒・保護者に勧めてもらえるよう働きかける。

進学説明会では、高等学校の教員に本学独自の3年プラス1年の教育課程や内部進学メ

リットについて理解していただけるように強調して説明した。

- ・オープンキャンパス等の来学者（生徒・学生・保護者）に、本専攻科の特徴を説明することで本学看護学科または専攻科に進学するメリットを理解してもらい、進路選択の要因となるよう働きかける。

オープンキャンパスにおいては、短時間ではあるが看護学科の説明の中で3年プラス1年のメリットや内部進学について説明した。また、高知県看護協会主催の看護フェアでは、オンラインで県下の高校生に向けて、本学の特徴を紹介するなど、専攻科の進学を目指した看護学科への入学希望者の増加につながるよう取り組んだ。

### 3. 出口戦略（進路指導）

- ・就職率100%を達成するために、早期から学生の希望する職種及び就職先を把握し、徹底した就職支援活動（小論文対策、面接対策など）を個別に丁寧に実施する。

保健師に関する就職では、実習でのラウンドによる現場の状況把握や地域の保健師の情報から、本人の希望をもとに就職先とのマッチングを行った。保健師、看護師、養護教諭の3職種への就職希望に対しては、それぞれの職種に対する専門的な知識を持った教員がエントリーシートや小論文・面接対策など個別に実施し、希望の職種への就職100%を達成した。

- ・看護学科との連携を図り、キャリア支援担当者会で就職希望施設ごとの支援対策を検討する。

就職希望施設ごとの支援対策については、個別対応ではあるが就職支援担当者や担任が連携し、実技試験の練習等について、看護学科教員と連絡を取りながら実施した。

- ・大学院や他校（助産学校等）への進学希望者には、合格につなげるための個別の受験対策を実施する。

令和4年度は大学院受験希望者1名に対し、出願時の書類作成や面接、受験勉強へのアドバイスなど具体的な受験対策支援を実施した。また、メンタル面へのサポートなど教員間で情報共有しながら支援し、合格につながった。

- ・教職採用試験、公務員（保健師）採用試験受験者の全員合格を目指して、看護学科と連携した支援システムの構築を図る。

公務員採用試験については、看護学科2年次から3年次にかけて、早期に公務員採用試験対策講座を受講しておくように助言をしている。令和4年度は保健師希望者3名のうち県内2名、県外1名と全員就職した。また、教員採用試験については3年次より専攻科入学後も継続的に特別対策等を実施し、6名中2名が現役合格（県内・県外各1名）し、残りの4名についても、臨時採用にて養護教諭としての就職を実現した。

### 4 その他

- ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査が円滑に行われ認定されるよう、不備のない書類の作成等を行う。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査については、科目担当教員について1名の差し替えはあったものの、書類作成については不備なく審査が円滑に行われ、認定を受けることができた。

## 8 図書館

- ・10月から3月にかけての開館時間の延長に加え、令和4年度は前期も午後7時までの開館時間延長を実施した。また、前期定期試験の発表から試験終了前日までは午後8時50分まで

の開館とし、学生の学習活動を支援した。例年どおり12月以降は土・日開館を行った。

- ・ 新型コロナウイルス感染症防止のための対策（閲覧席を少なくする。飛沫拡散防止のついでを立てる等）を継続した。
- ・ 蔵書点検を9月に行い、データベースとの齟齬をなくした。
- ・ 牧野富太郎に関連する展示、学生が参加できる企画（七夕、本の福袋、図書みくじ、バレンタイン等）を実施し、学生の来館を促した。
- ・ 高知学園大学・高知学園短期大学紀要第53号を発行した。
- ・ 図書館報「らぶっく」を年間2号発行し、学生・教職員への情報提供を行った。

※令和4年国家試験受験状況（参考）

学 科	試験名称	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
歯科衛生学科	歯科衛生士国家試験	40	37	93%	93%
看護学科	看護師国家試験	70	61	87%	95%
専攻科地域看護学専攻	保健師国家試験	21	21	100%	94%

## [2] 高知リハビリテーション専門職大学

### 1 重点目標と取り組み

学校法人高知学園の建学の「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」の理念に基づき、専門職大学の趣旨に沿ったカリキュラムにより、高度化かつ複雑化する社会のニーズを見据え、理論に裏付けされた実践的な知識と技術を養い、生命を扱う専門職としての資質に欠くことのできない人間力と倫理観を涵養し、多様な分野で多職種と自在に連携・協働しながら自らの専門性を発揮し、将来を切り開いていくことができる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の育成に努めた。

[主要な項目と令和4年度の取り組み]

#### (1) 職業教育

職業専門科目の医学概論や病理学、基礎科目としてのコミュニケーション論、展開科目としての産業保健論、ロボット技術活用論、マンガ概論等の授業を行い、保健医療職としての使命感や将来への目的意識、コミュニケーション能力、実行力や協調性等の基礎的能力の育成に努めた。また、学生の個別性を尊重し、その特性をのぼし、人間的に成長するための支援を行うとともに、豊かな人間性の形成と科学的思考力、問題解決能力、主体的学修力を高めるための教育に取り組み、実践的かつ高度なものを自ら獲得できる力を備えた学生の育成に努めた。

#### (2) 地域貢献

土佐市のみならず高知県の地域特性も踏まえ、健康寿命の延伸や介護予防等の健康増進、高齢者や障害者の自立支援、障害児療育や特別支援教育、障害者の就労支援や生活活動支援等、こうした取り組みの中核的役割を担える人材の育成に努めた。

また、令和3年12月に設置したスポーツサポートセンター（SSC）において、高校野球部・サッカー部等のメディカルチェックや脱水検査を行い、医科学面からのサポートを行った。

公開講座として5月～11月まで月1回、高知県立図書館、高知市教育委員会との共催事業としてオーテピアで7回の公開講座、8月～2月まで土佐市との共催で8回の公開講座、大学主催講座を1回実施、この他地域での1回の講座や、ココブラの事業としての公開講座等にも参加した。

また、3年生の授業として半年間をかけ、土佐市、高知市などで21件の地域課題研究の取組を行い、12月には本学において、成果発表を行うなど、積極的に地域貢献に取り組んでいる。

#### (3) 地域の生涯学習機会の拠点

大学を「地域の知の拠点」として位置付け、多様な知的資源を地域に還元する仕組みの一つとして、図書館を学外者にも開放し、207人の卒業生32人の学外者により、本学図書館が有効に利用され、学生、教職員を含めた年間の延べ利用者数は、41,204人となっている。

また、オーテピア高知図書館との相互協力協定により、県民に図書館資料を提供している。

講義室や、教室については、土佐っちクラブや県内の理学・作業・言語の療法士会、臨床実習指導者講習会、四国老人福祉学会等による利用の申し出があり、施設の利用に協力した。



※医科学サポート等のための多様な評価機能装置を備える運動学習室、障害者モデルルームを備える日常生活活動(ADL)評価・治療実習室を活用した研修による地域との交流

#### (4) 安全安心な学生生活

##### ①新型コロナウイルス感染防止対策

学内での感染防止対策や学生の日常生活における感染防止対策をホームページで掲載するなど、学生に対する注意喚起を図り安全安心な学生生活が送れるよう努めるとともに、学内の授業に関しても遠隔授業を実施するなど、感染防止対策の徹底に努めた。

##### ②学生への支援体制の整備

学業面では担任教員を中心に個別に学習相談等を行い、学生生活全般に及ぶ課題を抱える学生に対しては、カウンセラー（公認心理師）を配置し、心の健康や自己の成長のサポートを行うなど、学生への支援体制を充実させている。

## 2. 教育研究計画

### (1) 学生のスキルアップ

本学の特徴である展開科目において、専門的知識や技能を深化・発展させるとともに、現場における変化に対応できるよう、他分野全般の知識や技術の習得による汎用能力の育成に努めた。

また、基礎科目でも、地域課題研究において、学生が多様な地域の課題などを研究テーマに設定し、新たな技術やサービスの提供等について調査し、解決策を検討するなど、地域が抱える課題に自らつなげていく能力の涵養に務めた。

さらに、国際的な理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成するため、3年次生4名が、ハワイ大学、ハワイのリハビリテーションセンター等を訪問する海外研修を実施した。

### (2) 教員の研鑽、研究活動の促進

教員自らが、日々の授業内容や運営の改善・向上に向けた取り組みを進めるため、19名の教員が6月～2月に開催された52件のSPOD講習に参加し、また、SPODフォーラムでは、15名の教員が31件の研修に参加した。8月には、講師派遣プログラムを活用し、本学で高知学園大学、高知学園短期大学が主催として開催した研修会「組織の円滑な運営のためのストレスマネジメント」に25名が参加した。また、FD委員会を主催として研究事業を6回実施（延べ33名の教員が参加）し、愛媛大学講師派遣事業を活用し、学内研修4件「大学カリキュラムの編成」「学生成績評価について」「ハラスメントについて」「学修ポートフォリオについて」を実施し、研鑽を深めた。

個人の研究業績については、学内においては、倫理委員会において、個人研究5件が審査承認された。また、学外の研究事業として生命の基金で2件が採択され、科学研究費助成事業については、採択に至らなかったが、教員5名が応募するなど、事業承認に向け取り組みを続けている。

なお、全国の臨床実習受入施設の責任者等を招へいし、専門的知見や技術、情報を交換する指導者協議会については、新型コロナの影響を受け、本年度は11月19日にオンラインで開催し、高知県内外の89機関123名の参加があった。

### 3. 学生募集計画

#### (1) 学校訪問とオープンキャンパス

令和5年度学生募集基本方針を作成し、学生募集の目標や学校訪問活動、広報活動や訪問の際の配布資料等について見直しを行い、併せて、年間訪問計画概要等により、訪問目的や説明内容等を整理し、計画的な学生募集活動の取り組みを進めた。

県外の高校訪問活動については、四国3県の学生募集のための嘱託職員による学生募集活動の体制強化を進めるとともに、本学の職員も嘱託職員と同行するなど、学生募集活動に努めた。

また、オープンキャンパスについては、集合形式で7回、web形式で6回開催し、延べ参加者数は446名（生徒283名、保護者163名）と昨年を上回った。参加者を中心に本学の行事予定等の情報を定期的に提供し、関係性の継続に努め、入学の働きかけに務めた。

#### (2) 高校教員等対象説明会

本学主催で県内高校の進路指導員を対象とした大学説明会を2日間にわたって開催し、オンラインを含め24校29名が参加した。

県内の高校訪問説明会は、県立高校8校を訪問、そのうち2校については、学園大学・短大と合同で説明会を実施した。また、高校5校が本学を見学を訪れている。

業者主催の進路相談会は県内外28会場、オンライン相談会は中四国エリアを含め6回参加している。

#### (3) オンラインによる個別相談会等の実施

来学できない生徒や保護者等に対しては、「毎日がオープンキャンパス」としてホームページで発信している。PC、スマートフォン等を利用したオンラインによる個別相談会には、山口県から参加があり入学につながった。週末の学校見学にも県外生徒や既卒生などから申し込みがあり受験につながっている。

#### (4) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS（ソーシャルネットワーキングシステム）を積極的に活用し、情報発信を行った。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌を活用したPRをはじめ、中高生が多く利用するJR車内の吊り広告、高知駅構内の電照広告等による広報に取り組んだ。

ホームページについては、11月にリニューアルを行い、分かりやすく、知りたい情報を得やすい洗練されたものとしている。

#### (5) 学生支援制度の充実

##### ①学生支援奨学金制度の創設

入学後の学生生活に対する経済支援を目的とした、奨学金制度（指定するアパートの家賃について月額2万円の補助）を創設した。

##### ②学納金の返還制度の創設

各学年、専攻の成績優秀な学生1名に対し、学納金について免除する制度を創設した。

#### 4 教職員の状況

本務教員 37 名、兼務教員 118 名、本務職員 14 名、兼務職員 10 名により業務を実施。

#### 5 その他

##### (1) 国家試験対策

各専攻での全員合格に向けた取組みとして、学外実習終了後に、過去の出題問題などの学習を指導徹底するとともに、統一模擬試験を実施するなど、国家資格取得に向けたサポートを行った。

##### (2) 就職支援

就職情報指導部会において、就職オリエンテーション、履歴書書き方講座、マナー講習会等を実施した。また、就職相談室では、病院への求人依頼から採用試験に至るまで、学生への個別対応を行った。

#### 参考

#### 入試選考

区 分	定 員	令和 4 年 4 月入学者		令和 5 年 4 月入学者	
		志願者	入学者	志願者	入学者
理学療法学専攻	70	91	80	77	70
作業療法学専攻	40	22	23	24	20
言語聴覚学専攻	40	22	19	22	20
合 計	150	135	122	123	110

学生数（4月）平成 30 年度 516 人、平成 31 年度 480 人、令和 2 年度 448 人、  
令和 3 年度 435 人、令和 4 年度 443 人、令和 5 年度 452 人

## [3] 高知中学高等学校

### 1 事業の概要

本学園教育の象徴である世界の鐘が願う「世界の平和と友愛」に基づく建学の精神「至誠」と教育理念「人に信頼される人物の育成」を具現化するため、文武不岐を掲げ、教育目標（・たくましい心とからだ・確かな基礎学力・豊かな情操・信頼される人間・自立）及び学校生活の三原則（・正しい身なり・掃除の徹底・挨拶の励行）を実践した。

### 2 事業の実績

#### (1) 入学生の確保

中高 1000 人規模の学校経営を目標に、年間を通じて計画的・効率的な取り組みを行った結果、中学校 128 人、高等学校 213 人の入学生を確保し、生徒総数は前年度より 31 人増の 979 人となった。

##### ① 主な募集活動

- ・ オープンスクール前の小学校訪問、入試説明会前の中学校訪問を行った。また、公立中学校主催の高校進学説明会に参加し、高知高校の魅力を発信（6/7 城北中、6/17 西部中、6/20 横浜中、6/23 三里中、7/7 一宮中、10/12 愛宕中、10/25 春野中）するとともに、受験者動向の把握に努め、説明会等の内容改善に生かした。
- ・ オープンスクール（6/25）に参加者 71 人、地区別説明会に参加者 15 人（9/26 土佐市 4 人、9/27 南国市 7 人、9/29 安芸市 1 人、9/30 四万十市 3 人）、高校見学会（8/7、8、9）に参加者 53 人、入試説明会（10/29）に参加者 97 人、公立中学校進路担当教員説明会（11/18）に 15 人の参加があった。
- ・ 学校ホームページのリニューアル 2 年目を迎え、情報機材を逐次整備し、SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、YouTube）上で、日常の教育活動や生徒募集などの情報発信力を高めるとともに、オープンスクールや入試説明会参加の予約をすべて HP 予約専用フォームで受付するなど、利便性・効率性を向上させた。
- ・ 県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に安芸・四万十地区に受験会場を設置（高校の推薦・一般入試）した。
- ・ 高知小との連携においては、児童を含めたオープンスクールを開催（6/25）し、71 人が参加、高知小保護者を対象にした入試説明会を開催（7/26）した。また、4 年生児童を対象に「月の観測会」（11/8）、1 年生児童を対象に「世界の鐘見学会」（7/7）を実施した。合わせて、小中連携会議を管理職等が出席の下、月ごとに開催した。
- ・ 高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2022 私学フェア”は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

##### ② 入試結果

- ・ 中学校では、I 期・II 期入試の志願者数、入学者数ともに前年度より増となったことにより、入学者は前年度対比 10 人増の 128 人となった。なお、高知小からの入学生は 15 人（15/59、前年度対比 8 人増）であった。

・高校では、内部進学者は前年度より6人減の94人、進学率は84.7%（94/111）となった。推薦入試での前年度対比15人増の80人が、一般入試での減少（前年度より14人減の37人）をカバーした。また、特進クラスに限った3月特別入試の実施（8人受験、合格2人）も含めて、前年度対比14人減の213人となった。

【中学校】

（単位：人）

年度別	入学者数	入試別内訳		
		I期入試	II期入試	特別入試
令和5年度	128 (140)	113 (119)	15 (21)	—
令和4年度	118 (124)	106 (112)	12 (12)	—
増減	10 (16)	7 (7)	3 (9)	—

※（ ）内は志願者数

【高校】

（単位：人）

年度別	入学者数	入試別等内訳			
		推薦入試	一般入試	内進者	特別入試
令和5年度	213 (349)	80 (82)	37 (148)	94 (111)	2 (8)
令和4年度	227 (339)	65 (65)	51 (162)	110 (110)	1 (2)
増減	△14 (10)	15 (17)	△14(△14)	△16 (1)	1 (6)

※（ ）内は志願者数

（2）教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進

教員一人ひとりが指導方法を工夫して、必要な知識・技能を教授しながら、子どもたちの思考を深める方法など、学びに必要な指導の在り方を研究・実践した。

実施した主な研修

【校内】

- ・コンプライアンス研修「教育現場での注意すべき点と採るべき心構え」/弁護士（5/25）
- ・熱中症対策に関する研修/大塚製薬（7/7）
- ・ICT活用推進に関する研修/滝川第二高校（9/20）
- ・生徒支援に関する研修/専門科医（10/12）
- ・私立中高一貫校の進路指導と生徒募集/近畿大学講師（11/22）

【校外】

- ・ICT教育先進校の視察（5/20 京都産業大附属高校、5/21 滝川第二中高）
- ・新採教員の初任者研修会派遣（8/3～5 岡山）
- ・四国地区私学研修会（11/10～11 香川）

学校評価を実施し、成果と課題を明らかにした。評価項目によって、生徒、保護者、教員との間に開きがあった。

### (3) 大学入試改革に沿った教育の推進と特進クラスの学力引き上げ

中学校及び高等学校の学習指導要領の改訂スケジュールに伴い、生徒の日常の学習・活動経験等を多面的、総合的に評価・記録し、蓄積していくことに取り組み、中学校においては、三観点に基づいた教育の推進に一層取り組んだ。

高1から新教育課程での学習、また、三観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に基づく評価が始まった。生徒を多様な観点から評価することに努めた。

保護者の進路意識を高めるため、近畿大学入試センター高大連携参事 屋木清孝氏を招き「大学入試の現状と受験生を持つ保護者の心構え」と題しての講演会を開催した(11/22、34人出席)。

中高ともに、タブレットを活用した学習に取り組ませ、効果的な授業となるよう努めた。また、世界の鐘設置の意味や銘について、世界の動きと連動させ、生徒への再認識を図った。さらに、建学の精神である「人に信頼される人物の育成」に関連し、人に信頼されるとはどのような生き方かを、生徒に問う機会を設定した。

#### [中学校] 6年間を見通した「至誠」の道筋づくり

- ・「総合的な学習の時間」内に、あらたに至誠プログラムを組み込み、建学の精神に基づく作法を身につけるべく、外部講師を招き、中1を中心に年間を通じて基礎的な礼法を学習した。
- ・中2・3においては、総合学力調査(5/6)に参加し、学力の定着状況の把握と指導方法の改善の資料とした。
- ・高知県学力定着状況調査(12/2)に参加し、その結果から、国語・社会・数学・理科・英語の全ての教科において、特進コース1、2年の正答率が全国平均よりも高かった。
- ・中1と2・3年の特進コース生徒を対象に、新聞を活用し読解力、思考力・判断力、表現力等を含む教育(NIE)を推進した。
- ・中学生1人に1台タブレットを貸与、電子黒板を使用しての指導方法について研究を推進した。
- ・外国人による「英語を使った英語授業」を実施した。

#### [高校] 生徒の適性に合った多様な進路開拓と進路指導の充実

- ・本年度も放課後補習(大学進学講座基礎・演習)や土曜日・休業日の補習を継続実施した。また、夏期講座(前・中・後期)や冬期講座の開催、さらに、勉強合宿を芸西村・ロイヤルホテル土佐で実施(8/24~26)、大手予備校の講師を招聘し、高2国語・数学、高3現代文・英語の指導を受けた。
- ・県外講師を招聘した生徒対象の進路講演会を2回実施した。(9/9高1 木村達哉講師、11/22高 屋木清孝講師)
- ・大学入試の二次試験対策として、夏期休業期間中に外部講師による面接マナー講座及び小論文講座を実施した。
- ・高1・2において、年2回(4月、9月)のスタディサポート(国数英)を実施、大学進学に際しての資料とした。そのスタディサポートにおける平均GTZ値(各個人ごとの学習到達ゾーン(国数英)を数値化したもの)は、「B1」(国公立・中堅私立大挑戦レベル)以上を目指して取り組んだ結果、国公立大学に9人の合格者(前年度対比4人減)を出すことができた。また、上位私大に13人が合格した。

- ・法人内の併設大学の協力の下、医療・健康系進学プログラム（高大連携授業、特別講座）等の積極的な推進により、学園大学に6人、リハビリテーション専門職大学に16人、学園短大に6人の進学者を出すことができた。
- ・成績上位の高3生6人を河合塾上本町校の夏期講習（8/1～5）に派遣した。また、同じく高2生6人を河合塾大阪校の冬期講座（12/25～29）に派遣した。
- ・外国人による「英語を使った英語授業」を実施した。

#### 【進学状況】

[現役生・浪人生の合格者延べ人数] (単位：人)

	現役生	浪人生	合計	
国公立大学	9	0	9	＊国公立大学 高知大4、高知工科大5 ＊私立大学 高知学園大、高知学園短大、高知リハ専門職大、 明治大、専修大、工学院大、東京経済大、東京農業大、 順天堂大、亜細亜大、神奈川大、立命館大、京都産業大、 京都橘大、近畿大、大阪産業大、追手門学院大、神戸学院大、 桃山学院大、広島修道大、松山大
私立大学	146	8	154	
短期大学	7	0	7	
専門学校	24	2	26	
各種学校	0	0	0	
合計	186	10	196	
就職	10	0	10	

[現役生の進路（卒業生数179名）] (単位：人)

	人数	割合	備考
4年制大学	130	72.6%	関東10.8%、関西37%、中国12.4%、高知を除く四国7.7%。 高知学園大6、高知リハ専門職大16
短期大学	7	3.9%	高知学園短大6
専門学校	24	13.4%	
就職	10	5.6%	自衛隊2、高知県警1、消防1、香美市役所1、企業その他5
その他	8	4.5%	浪人3、未定5
卒業生数	179		

#### (4) 部活動の実績

- ・特別課外コーチの配置や人的・物的支援及び大会・遠征費用の計画的な支援を行った。
  - ・運動部においては、全国中学校体育大会に、柔道男女個人、剣道女子団体が出場した。また、ゴルフ女子個人が全国中学校ゴルフ選手権大会に出場した。
- 全国高等学校総合体育大会に、新体操女子個人、柔道男女団体個人、バレーボール女子、体操男女個人、サッカー男子、テニス男女団体個人、弓道男子団体個人、剣道男女団体個人、ライフル射撃男子団体個人が出場した。さらに、硬式野球部が選抜高校野球大会に出場した。

- ・文化部においては、高校軽音楽が全国高校生アマチュアバンド選手権大会において審査員特別賞を受賞した。また、写真女子個人2人が全国高等学校総合文化祭東京大会に県代表として出展した。

#### **(5) 安全対策・防災教育の取り組み**

- ・非常食は、生徒1人当たりにつき2日分備蓄を継続した。
- ・学期ごとの防災訓練は実施できなかった。
- ・非常災害時における本校体育館での避難所開設に向けて、旭東小学校区防災連合会等との協議は行っている。

#### **(6) 施設設備の整備**

- ・中学校棟の学習環境を整備するため、1階の部活動室を作法室と大教室に改修した。
- ・電気料金の価格高騰に対応するため、屋外を含む中高全施設の照明をLED化した。
- ・部活動中における安全対策として、旭グラウンド場内にフェンス・手摺り・ガードレールを設置した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、校舎のトイレ洋式化工事（第三期）を行った。

### **3 人事**

- (1) 本務教員は、計画時の64名より2人減の62名。
- (2) 兼務教員は、計画時の15名より3人増の18名。
- (3) 本務職員は、計画時と同数の7名（本部職員1名を含む。）。
- (4) 兼務職員は、計画時の16名より3人減の13名。



## [4] 高知小学校

### 1 事業の概要

教育方針である「紳士・淑女（まごころをつらぬく子）の育成」に則り、日々の教育実践に努め、高知小学校が目指す子ども像（勉強にうちこむ子、仲良く助けあう子、ねばり強い子、ゆたかな心の子）を具現するために、指導目標、重点目標として次のことを掲げ、日々の教育活動を行った。また、SDGs についての学習や ESD（持続可能な開発のための教育）の実践に取り組んだ。

### 2 重点目標

#### (1) 確かな学力の定着と向上

- ① 教員の資質・指導力向上に向けた校内研究と研修の充実を図る。また、電子黒板・タブレット端末を有効活用した授業改善に努めるとともに Programming 授業に取り組む。
- ② 基礎学力の定着と学力の向上を図るとともに、希望する中学校への進学指導に努める。

#### (2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくり

- ① 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。
- ② 道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子供同士が支え合う人間関係づくりに努める。

#### (3) 健康な体づくりと体力の向上

- ① 基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付けさせるとともに健康教育を積極的に行う。
- ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。

#### (4) 魅力ある学校づくりの推進

- ① 総合学園（幼・小・中・高・短大・リハ大・大学）内連携を推進する。
- ② 科学教育、英語教育のさらなる充実・発展をめざす。
- ③ 子供や保護者の意見を学校運営に反映するとともに信頼される学校づくりに努める。

#### (5) ESD（持続可能な開発のための教育）の実践

- ① SDGs（持続可能な開発目標）や ESD の実践として、環境・社会・経済・防災などの課題について探求学習に取り組む。
- ② SDGs や ESD を通じて、地域に貢献できる人財（材）を育成する。

### 3 事業の実績

#### (1) 教育研究

- ① 全クラス国語・算数・英語で一人 1 回の研究授業を実施した。（年間 11 回）外部講師を招聘（高知市教委学力向上 AD 永野由美子先生・大妻女子大学樺山敏郎先生）し先進的な研究を実施した。
- ② 学力の定着・向上及び学力差の拡大を防ぐため、読み・書き・計算を中心に、全校漢字（年間 12 回）・全校計算（年間 12 回）・補習（月・木・金）を実施するなど、きめ細かな指導を行った。
- ③ 「わかる楽しい授業」の確立に向け、教員個々の力量を高め、授業の質的向上を図るため、国語・算数・英語の全国研究会など、積極的に先進的な学校を視察や授業研究会へ参加した。

- ④電子黒板（全学級）やタブレット（全学年）・ロボット等の ICT 機器を積極的に活用するとともに、Programming 授業に取り組んだ。
- (2) 入口戦略(児童募集)
- ①教員の資質・指導力の向上を図り、基礎学力の定着と向上、進学指導、しつけ指導の徹底に努めてきたことで、保護者からの信頼が高まり、口コミが広がった。
- ②放課後の英語・硬筆・ピアノ等の習い事や、サッカー・スイミング・学研・プログラミング等の教室を充実したことで、本校の特色をPRすることができた。
- ③高知幼稚園との交流の取組や小学校とのつながりをPRし、高知幼稚園と連携した合同の募集活動を展開したことで内部進学者の割合が増加した。(R3:48.6%→R4:54.3%)
- ④トライスクール、オープンスクール、学校見学で学校の様子を知ってもらうとともに、HPの充実を図った。また、SNS (Facebook・Instagram等)での学習活動の紹介や広告のUP、TVCMを行うなど積極的に広報活動に取り組んだ。また、学校案内の配付や「学校紹介」「入学の準備の話」など、指定園との連携を強めるとともに、保育園・幼稚園に積極的にチラシ等の配布(高知市を中心に111園)を行った。その結果、安定的な保育園児の見学者・志願者の確保に繋がった。

[入学者状況]

入学年度	志願者	合格者	入学者	欠席・辞退
令和 5年4月	76	70	70	欠席・辞退なし
令和 4年4月	54	54	54	欠席・辞退なし
令和 3年4月	77	71	68	欠席2・辞退3
令和 2年4月	71	64	56	欠席4・辞退7・転出1
平成31年4月	52	45	45	欠席1

- (3) 出口戦略(進路指導)
- ①落ち着いた学習環境を保障し、毎日の授業で基礎学力を確実に定着させるため、全学年で週2時間の算数TT授業を実施した。
- ②全国実力テストの結果をもって、校長面接を実施するとともに、学校と進学塾との両立を図れるようにサポートした。
- ③放課後及び長期休業中の補習を実施した。高知中への内部進学希望者が全員合格した。
- ④進学状況(卒業生58名)全員が希望する中学校に合格した。  
 高知15名(進学率27%:昨年度比+7%)、土佐18名、学芸6名、土佐塾7名、土佐女子5名、清和1名、県内公立4名、県外2名  
 その他合格中学校 灘中、愛光中、西大和中、巣鴨中
- (4) 学園内連携教育
- ① 学園内各校園のリソースを活かした教育活動、行事等を実施した。  
 幼稚園: 芋苗植・学校探検、小学校便り「たちばな」の全家庭配布  
 中高: 体験入学・学校説明会・「世界の鐘・図書館見学」・月の観測、  
 リハ大: 身体測定、短大: 歯磨き指導・食育

(5) ESD（持続可能な開発のための教育）の実践

- ①環境奉仕委員会が中庭でホタルが生息するビオトープ管理に取り組んだ。
- ② 教科等で専門家を招聘（プールのEM菌浄化・宇宙を学ぶ英語の授業）し学びを深めた。
- ③ 美術館・商店・図書館・城の見学。
- ④ 防災学習、避難訓練の実施。
- ⑤ NIE「こども高新」「声ひろば」「レッツ！五・七・五」への投稿等

#### 4 児童が受賞したコンクールや作品展（2022年度分から一部抜粋）

第73回こども県展 団体賞 総合優秀校 毛筆優秀校 硬筆最優秀校

【こども県展賞】硬筆1名 【推薦】毛筆1名 硬筆1名

【特選】毛筆17名 硬筆27名 図画10名

第70回統計グラフコンクール（本校は約30年以上、高知県の指定となっています）

第1部（1・2年生） 【知事賞】1名 【教育長賞】1名 【入選】2名

【佳作】2名 【努力賞】2名 第2部（3・4年生）【知事賞】1名【佳作】3名

第3部（5・6年生）【知事賞】1名 【入選】1名

第57回美術教育総合展

毛筆の部 【特選】34名 【優秀】24名 【入選】31名

こども小砂丘賞作文コンクール 【優秀】2名 【優良】14名

高知「環境絵日記」 【優秀特別賞】1名 【えこらぼ賞】7名 【学校賞】高学年の部

その他、各種コンクール等で多くの受賞実績があった。これらの成果は、本校教育の特色であり、開校以来の伝統である。

#### 5 施設設備等の改善と充実

- ・校舎内電灯のLED化を行った。
- ・トイレの一部改修(ウォシュレット化)を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行った。

※職員の労働環境改善に向けた校務管理システムの次年度以降の導入を計画した。

#### 6 人事計画の実績

- ・本務教員・兼務教員、本務職員・兼務職員は、計画通りであった。

## [5] 高知学園短期大学附属高知幼稚園

### 1 事業の概要

「幼児自ら気づき、考え、行動することのできる『生きる力』の基礎を養うと共に、心身共に健康でたくましい子どもを育成する」を目的とし、4項目の重点目標を定め、その達成に向け取り組んできた。

- (1) 入園児確保のためにより効果的な募集活動を行い、併せてSDG sを実施していく。
- (2) 幼児は五感を通した豊かな体験をし、心身ともに健康でたくましい子どもに育てる。
- (3) 教職員は実践的な研修・資質向上に努め、子どもに「生きる力」の基礎を養う。
- (4) 地域や家庭、学園内組織との連携を更に深める。

### 2 重点目標

#### (1) 高知幼稚園のSDG sの実績



#### 3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

【3. 6】2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。

- ① 高知幼稚園の取り組み：令和4年12月19日（月）に高知市くらし・交通安全課と連携し、交通安全教室を高知幼稚園で実施し、園児の交通安全に対する意識の向上を図った。
- ② 高知幼稚園の取り組み：令和4年10月27日（木）に年長組園児35名が、高知市の木曜市の見学を実施した。行きは、高知幼稚園から徒歩で、約1時間かけて道路を歩いて行った。  
当日は、引率教員以外に年長組の保護者に引率の協力をお願いし、2～3人のグループを作り、道を歩いて行った。歩きながら信号機や横断歩道の安全な通行の仕方を園児は学ぶことができた。（帰りは園バスを利用した。）
- ③ 高知幼稚園の取り組み：令和4年11月18日（金）に年中組園児が高知市消防署旭出張所を見学することで、安全に対する認識の向上を図ることができた。



#### 4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

【4. 2】2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

- ① 高知幼稚園の取り組み：高知学園短期大学の附属幼稚園として、高知学園の教育方針に示された「至誠を持って事にあたる人間づくり」を教育の根幹においた幼児教育を行っている。
- ② 高知幼稚園の取り組み：自ら気づき、自ら考え、自ら判断し行動することので

きる「生きる力」の基礎を養うと共に、高知小学校と連携し、心身共に豊かで健やかな子どもを育成している。

- ③ 高知幼稚園の取り組み：高知学園短期大学の各学科の学生がボランティアで、来園し、園児に対して歯磨き指導や健康教育などを実施した。
- ④ 高知幼稚園の取り組み：令和4年11月12日（土）に開催する高知幼稚園作品展に向けて、年長組からたんぽぽ組まで各クラスで「乗り物をテーマ」にした園児の作品づくりを行った。



【4. 6】2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

- ① 高知幼稚園の取り組み：週に1回高知小学校の教員が来園し、年長組の園児は、硬筆教室に参加した。小学校の教員による指導により、正しい鉛筆の持ち方、正しい読み書きの能力を身に付けてさせた。
- ② 高知幼稚園の取り組み：各組の発達段階に応じた指導により、遊びを通したカリキュラムの中に基本的な計算能力を身に付ける教育を実施した。
- ③ 高知幼稚園の取り組み：各クラスで毎日絵本の読み聞かせを実施して、国語に対する興味関心を高め、読み書きの基礎を培った。



### 1 3. 気候変動に具体的な対策を

#### 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

【1 3. 1】全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

- ① 高知幼稚園の取り組み：地震や津波や火事など自然災害に対する避難訓練を幼稚園では月1回実施し、自然災害に対する適応能力を強化している。
- ② 高知幼稚園の取り組み：11月16日（水）の全国一斉のJアラートの訓練に園児は本園を会場にして参加した。



### 1 4. 海の豊かさを守ろう

#### 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

【1 4. 1】2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

- ① 高知幼稚園の取り組み：海をテーマにした絵を描くことにより、海をきれいにしていきたいという心を育てている。



### 1 5. 陸の豊かさを守ろう

#### 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

【15. 1】2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

- ① 高知幼稚園の取り組み：学園の杜構想により、高知学園の幼稚園から大学までの敷地内にある森林の保護を推進している。
- ② 高知幼稚園の取り組み：春は桜。夏はセンダンの木。秋はイチヨウの木、冬は学園の内にある森林などに親しみを持つことにより、自然を愛する園児の教育を推進している。
- ③ 高知幼稚園の取り組み：幼稚園児は、ドングリやマッコクなどを集めてきて、クリスマスリースの材料として、作品作りを行った。
- ④ 高知幼稚園の取り組み：三菱UFJ環境財団が、次代を担う園児が自然に親しみ、自然の美しさ、自然の大切さを学んで欲しいとの趣旨で開催した「みどりの絵コンクール」に出品した。

**(2) 幼児は五感を通じた豊かな体験をし、心身ともに健康でたくましい子どもに育てる。**

そのために、めざす子ども像として「たくましい子」「思いやりのある子」「よく考える子」を基本にしている。

年間行事を通じて四季折々の日本の伝統文化を学んだり、学園内の豊かな自然環境を活用して、子どもが、興味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かに育つよう指導をしている。

**(3) 教職員は実践的な研修を積極的に積み、子どもの「生きる力」の基礎を養うために自らの資質向上に努める。**

- ① 園児一人ひとりの4～5月の姿から、指導・援助・かかわり方をどのようにしていくのか、学級実態報告をした。その上にたって、全員が年間を通して1回の園内研修・事例研修を行い、資質向上に努めた。

また、本年度の研究テーマは、「自ら進んで体を動かすことを楽しむ子ども～指導内容の工夫と教材開発～」の研究をし、年度の終わりには、1年間の実践をパネルにし、来園した保護者に見ていただいた。

- ② 保育者一人ひとりが週日案及び、指導計画の作成をし、日々、保育を实践したことの反省・記録を書いてきた。

そして、週末には週日案の記録を園長に提出し、コメントを入れ、明日への保育に繋げていけるよう資質向上に努めた。また、私立幼稚園研修などに参加し、その指導力の向上に努めた。

- ③ 平成30年度より「新幼稚園教育要領」が全面実施となり、幼児教育の見直しが図られ、真摯に学び、実践で検証し、幼児のよりよい育ちと生活に繋げていくよう、研修を行っている。

**(4) 地域や家庭、学園内組織との連携を更に深める取り組みを行う。**

総合学園としての教職員連携体制を年間計画に位置づけ、継続性のある幼児教育を進めて

いる。幼小連携では、年度初めに年間計画を見直し、交流学年と事前・事後の話し合いをしてきた。そして、年度末には反省会を行い、成果と課題を出し合い、次年度につなげている。また、年長児にとっては、小学校への期待感が大きく膨らんだ。

### 3 教育研究実績

#### (1) 新型コロナ予防対策

- ・マスク、手洗い、うがい、手指の消毒と園内の日々の消毒の徹底及び園だよりを通じた啓発活動を年間実施した。

#### (2) 防災教育の充実

- ・月1回の園内での避難訓練（地震・火災・水害など）を実施し、日々の生活の中での防災意識の向上を図った。
- ・消防署など外部の専門機関と連携した防災教育の推進を図った。

#### (3) 教職員の資質向上

- ①文献研究を深め、幼稚園教育要領指導書を輪読するなど、教育内容を検討した。
- ②研究保育、研究協議を行い、園内事例研修の場を持った。
  - ・各職員が園内研修（園内の職員で保育を参観し合い、その後協議を年間5回実施した。協議内容は、園の研究テーマに基づき、視点を持って子どもの姿を振り返り、記録したことを、各々意見を出し合い園全体として保育を高めてきた。）
  - ・各クラスが事例研修協議を行った。（1学期に1回）事例を共有して、子どもの育ちや保育者のかかわりなどについて、よかったことや改善することを確認し話し合ってきた。
  - ・本年度の研究テーマについてレポートを書き、年度末に1年のまとめとして冊子（「なのはな」20号に記載）を作成した。
- ③研究会・研修会への参加。
  - ・私立幼稚園連合会の幼児教育研究協議会に参加し、保育の質を高めてきた。

#### (4) 学園内組織との連携

高知学園短期大学幼児保育学科や生活科学学科、医療衛生学科、高知中学高等学校との連携を密にすると共に、高知小学校とのきめ細かな連携を深め幼児教育の連携を進めた。

高知学園短期大学

##### ①幼児保育学科との連携

- ・教育実習（R4、6.6～6.24）実施
- ・観察実習（R5、2.20～2.25）実施
- ・＃ミライキッズ子ども体力測定（RKC高知放送主催）に参加し、短大と連携して体力の分析、検討を行った。

##### ②医療衛生学科との連携（歯科衛生専攻）

- ・学生による歯磨き指導。

##### ③各学科との健康教育（年長組対象）の実施

高知中学高等学校

- ・高校生による夏休み中のボランティア活動を実施した。

高知小学校

- ・幼小連携を強化し、活性化を図った。

○小学1・2年生との交流

- ・令和4年 6月9日(木) さつまいものつる植え(2年生と年長)
- ・ 〃 6月30日(木) 学校探検(1年生と年長)
- ・ 〃 11月8日(水) 芋掘り(2年生と年長)
- ・ 〃 12月15日(木) 焼き芋パーティー(2年生と年長)

○年度末に交流の記録を残した。

#### (5) 異学年保育の取り組み

- ・グループ内での遊び等を通して人間関係を持ち、思いやりの心を育てるように取り組んできた。
- ・学園内の散歩、栽培活動、焼き芋パーティー。

## 4 入口戦略(園児募集計画)

(1) 園開放「あそびにおいでよ」の充実を図ってきた。

- ・毎週水曜日に実施した。(10:00~11:30)
- ・園開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらった。

(2) 体験入園説明会を継続して実施した。(年4回)

- ・未就園児と教員と一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで幼稚園への期待感を持たせることができ入園につながった。

(3) 入園児確保のために、より効果的な募集活動を実施してきた。

- ・秋の運動会に未就園児に参加してもらった。

(4) ホームページやブログの継続更新をすることで幼稚園からの積極的な情報発信を行った。

(5) 園児募集のチラシのポスティングを行った。

(6) クリスマスツリー点灯式(R4. 11. 7 於イオンモール高知)に参加し、制服で歌を披露した。

(7) RKC子育て応援団に協賛し、「子育て応援団」すこやかWinter(R5. 2. 11・12)に参加して、園紹介を実施した。

(8) 魅力ある園づくりを、教職員一人ひとりが心がけてきた。

- ① 日々の保育及び教育活動を大切にしていく。
- ② 来園者への感じの良い対応を行う。
- ③ 環境整備をし、明るい園づくりを行う。

(9) 入園者数の状況

令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
5月1日 園児数	年度末 園児数	5月1日 園児数	年度末 園児数	5月1日 園児数	年度末 園児数
120	130 +10	115	128 +13	99	113 +14



## 5 出口戦略（進路指導）

(1) 高知幼稚園から高知小学校へ進学するように保護者へ積極的にアピールした。

- ① 年長組の参観日に、小学校から保護者・園児に対し、小学校の教育について説明してもらった。
- ② 小学校発行の学校通信の「たちばな」を、幼稚園の全家庭に配布し、高知小学校の取り組みを紹介した。

(2) 高知小学校とのきめの細かな連携を深めてきた。

- ① 合同のサツマイモの苗の植え付けと収穫を実施。
- ② 小学校の施設見学を1学期に実施。
- ③ 小学校の行事（オープンスクールなど）への参加。
- ④ 小学校の小プールを借りて年中・年長組の園児が活用。
- ⑤ 小学校の人口芝生のグラウンドを借りて散歩や体力増進に活用。また運動会を行った。
- ⑥ 小学校のホールを借りて、表現発表会を行った。

(3) 高知小学校への進学率

令和 3 年度			令和 4 年度		
卒園児数	高知小 進学者数	高知小 進学率	卒園児数	高知小 進学者数	高知小 進学率
35名	17名	49%	35名	19名	54%

## 6 人事計画

4月当初から5クラス編成となる。園長を含め本務教員5名、兼務教員9名、兼務職員5名、計19名で担当した。

## 7 その他

(1) 交通安全、避難訓練（地震、火災、水害）、防犯訓練等を継続的に行い、安全確保に努めている。

- ・交通安全教室（R4.12.19）の実施。
- ・避難訓練の実施（毎月1回）。

- ・東日本大震災から11年が経過し、生命の大切さを改めて知り、南海トラフ地震に備え、避難訓練実施の重要性を認識し訓練を継続している。

(2) 地域とのかかわり

- ・例年は、運動会、バザー・作品展、表現発表会等に多くの地域の方々を招待していたが、令和4年度は、新型コロナ予防対策のため、外部の地域の方の招待はできなかった。

### Ⅲ 財務の概要

令和 4 年度決算の概要

## (1) 資金収支計算書の状況

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、当該年度に係る支払資金の収入と支出のてん末を明らかにするものであり、手持ち資金の増減の原因を分析するものとなっています。

### 【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、前年度に対して75百万円増額の2,025百万円となった。

補助金収入は、国からの私立大学等経常費補助金や高知県からの私立学校運営費補助金などにより、前年度に対して39百万円増額の806百万円となった。

前受金収入は、前年度に対して11百万円減額の548百万円となった。

その他は、減価償却引当特定資産からの繰入収入などにより、407百万円となった。

前年度からの繰越金1,287百万円を加えて、収入の合計は、5,073百万円となった。

### 【支出の部】

人件費支出は、定年及び自己都合退職による退職金支出などにより前年度に対して85百万円増額の2,370百万円となった。

教育研究経費支出は、前年度に対して105百万円増額の635百万円となった。

管理経費支出は、前年度に対して15百万円減額の141百万円となった。

借入金等返済支出は、前年度同額の45百万円となった。

施設・設備関係支出は、全学照明LED化工事などにより、172百万円となった。

資産運用支出は、減価償却引当特定資産の国債購入などにより、680百万円となった。

翌年度への繰越金1,158百万円を加えて、支出の合計は、5,073百万円となった。

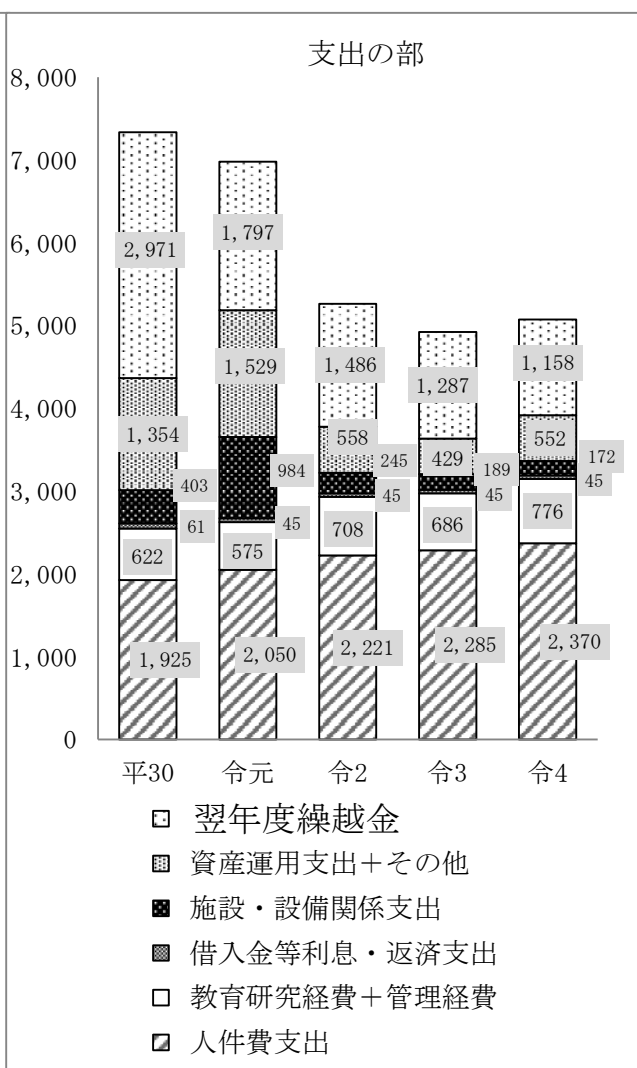
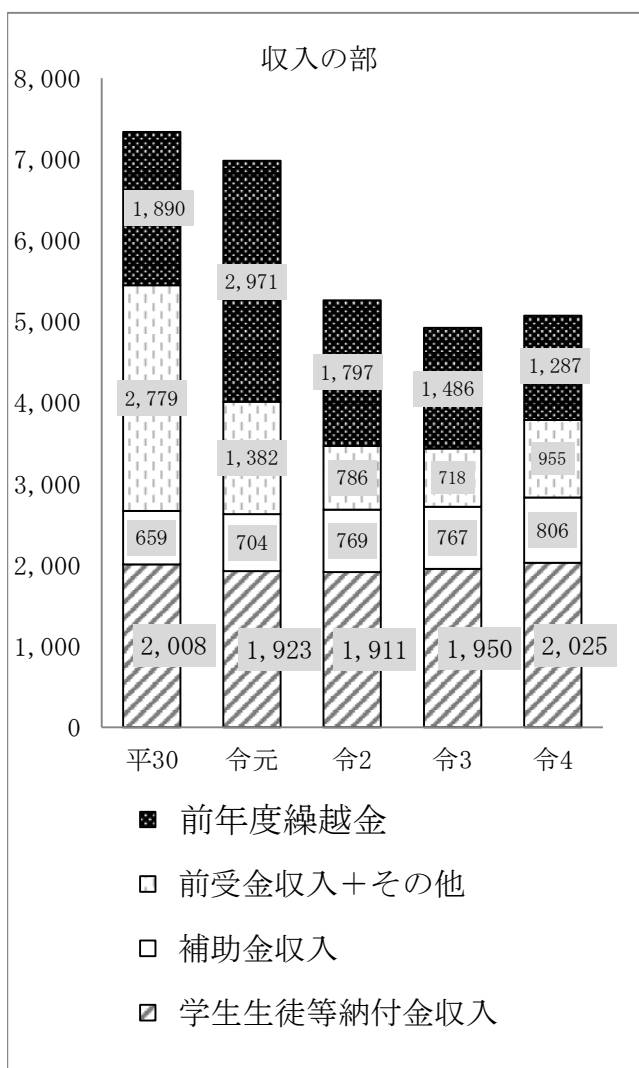
令和4年度の資金収支計算書とその経年比較表

(単位：百万円)

収入の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	2,008	1,923	1,911	1,950	2,025
補助金収入	659	704	769	767	806
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	520	540	531	559	548
その他の	2,259	842	255	159	407
前年度繰越金	1,890	2,971	1,797	1,486	1,287
収入の部合計	7,336	6,980	5,263	4,921	5,073

支出の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	1,925	2,050	2,221	2,285	2,370
教育研究経費支出	429	435	542	530	635
管理経費支出	193	140	166	156	141
借入金等利息・返済支出	61	45	45	45	45
施設・設備関係支出	403	984	245	189	172
資産運用支出	1,248	1,528	537	384	680
その他の	106	1	21	45	△ 128
翌年度繰越金	2,971	1,797	1,486	1,287	1,158
支出の部合計	7,336	6,980	5,263	4,921	5,073



## (2) 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収入及び資金支出の決算額を①教育活動、②施設設備等活動、③その他の活動の3つの区分をもって表示します。

この活動区分資金収支計算書の区分は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の区分を参考にしたものであり、資金収支計算書にある資金収入と資金支出の決算額を活動区分別に記載することで、どのような活動で資金が増加もしくは減少したかがより明確になるようになっています。つまり、資金の増減及び保有額を重視した計算書といえます。

### 【教育活動による資金収支】

本業である教育活動による資金収支差額は、学納金収入は昨年度を上回ったものの、定年及び自己都合退職に伴う退職金支出の増額などにより、△47百万円となった。

### 【施設設備等活動による資金収支】

施設設備関係の寄付金や補助金等による収入と施設設備関係支出等の差額である、施設設備等活動資金収支差額は、全学照明LED化工事などにより、△99百万円となった。

### 【その他の活動による資金収支】

財務活動の他、預り金の受払い等の経過的な活動などに係る、その他の活動による資金収支差額は、有価証券売却収入などにより、+17百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、1,158百万円となった。

令和4年度の活動区分資金収支計算書とその経年比較表

(単位:百万円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,008	1,923	1,911	1,950	2,025
		手数料収入	23	25	22	23	23
		特別・一般寄付金収入	0	7	5	25	1
		経常費等補助金収入	654	609	725	745	805
		付随事業収入	29	28	24	28	25
		雑収入	62	75	72	119	151
		教育活動資金収入計	2,776	2,667	2,759	2,890	3,030
	支出	人件費支出	1,925	2,050	2,221	2,285	2,370
		教育研究経費支出	429	435	542	530	634
		管理経費支出	193	140	159	155	139
教育活動資金支出計		2,547	2,625	2,922	2,970	3,143	
差引	229	42	△ 163	△ 80	△ 113		
調整勘定等	8	6	2	7	66		
教育活動資金収支差額	237	48	△ 161	△ 73	△ 47		
施設設備等活動による資金収支	収入	減価償却引当等特定資産取崩収入	2,320	1,141	304	401	357
		その他	6	95	45	22	1
		施設設備等活動資金収入計	2,326	1,236	349	423	358
	支出	施設・設備関係支出	403	984	245	189	172
		減価償却引当等特定資産繰入支出	1,100	1,391	304	384	357
		その他	0	0	0	0	0
		施設設備等活動資金支出計	1,503	2,375	549	573	529
	差引	823	△ 1,139	△ 200	△ 150	△ 171	
調整勘定等	2	△ 75	44	19	72		
施設設備等活動資金収支差額	825	△ 1,214	△ 156	△ 131	△ 99		
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	1,062	△ 1,166	△ 317	△ 204	△ 146		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	51	8	2	33	38
		退職給与引当特定資産取崩収入	147	147	263	0	322
		立替金回収収入	11	16	11	5	5
		預り金受入収入	18	19	22	22	32
		差入保証金受入収入	0	0	0	0	0
		小計	227	190	298	60	397
	支出	受取利息・配当金収入	28	19	18	18	14
		その他	0	1	1	0	1
		その他の活動資金収入計	255	210	317	78	412
		借入金等返済支出	60	44	44	44	44
		有価証券処分差額支出	0	0	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	147	137	233	0	322
	支出	預り金支払支出	16	19	19	22	22
		立替金支払支出	9	17	9	5	5
		差入保証金支払支出	0	0	0	0	0
		小計	232	217	305	71	393
借入金等利息支出		2	1	1	1	1	
その他	0	0	5	1	1		
その他の活動資金支出計	234	218	311	73	395		
差引	21	△ 8	6	5	17		
調整勘定等	△ 2	0	0	0	0		
その他の活動資金収支差額	19	△ 8	6	5	17		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	1,081	△ 1,174	△ 311	△ 199	△ 129		
前年度繰越支払資金	1,890	2,971	1,797	1,486	1,287		
翌年度繰越支払資金	2,971	1,797	1,486	1,287	1,158		

### (3) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、当該年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにし、経営状況を表します。つまり、企業会計の損益計算書に類似した計算書となっています。

「教育活動収支」は、学校法人の教育活動によって得られた当該年度分の収入や現物寄付などが計上され、他人資金である借入金収入などは除外されます。また、教育活動収入を得るために必要な人件費等を支出として計上します。「教育活動外収支」は、経常的収支のうち、教育活動収支以外の財務活動や収益事業に係る活動による収支を計上します。「特別収支」は、資産の売却や処分による差額や、施設整備への寄付金等、特殊要因による臨時的な収支を計上します。

#### 【教育活動収支の部】

学生生徒等納付金、経常費補助金収入など教育活動収入の合計は、前年度に対して122百万円増額の2,963百万円となった。

人件費は、資金収支計算書の人件費支出のうちから、退職金社団交付金収入との相殺表示が認められている退職金支出額を減じた額に、退職給与引当金繰入額を加えて2,286百万円となった。

教育研究経費は、942百万円となった。(減価償却額307百万円含む)

管理経費は、172百万円となった。(減価償却額32百万円含む)

教育活動支出の合計は、前年度に対して122百万円増額の3,400百万円となった。

その結果、本年度の教育活動収支差額は、△437万円となった。

#### 【教育活動外収支の部】

経常的な財務活動および収益事業に係る活動に関する事業活動収支である、本年度の教育活動外収支差額は、受取利息・配当金などにより+14百万円となった。

#### 【経常収支差額】

特殊な要因を除いた経常的な事業活動収入と事業活動支出の差額を示す、本年度の経常収支差額は、△423百万円となった。

#### 【特別収支の部】

特殊的な要因によって発生した臨時的な事業活動収支である、本年度の特別収支差額は、施設設備補助金などにより+32百万円となった。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は△391百万円となり、全学照明LED化工事などに係る基本金組入額183百万円を差し引いた当年度収支差額は、574百万円の支出超過となった。

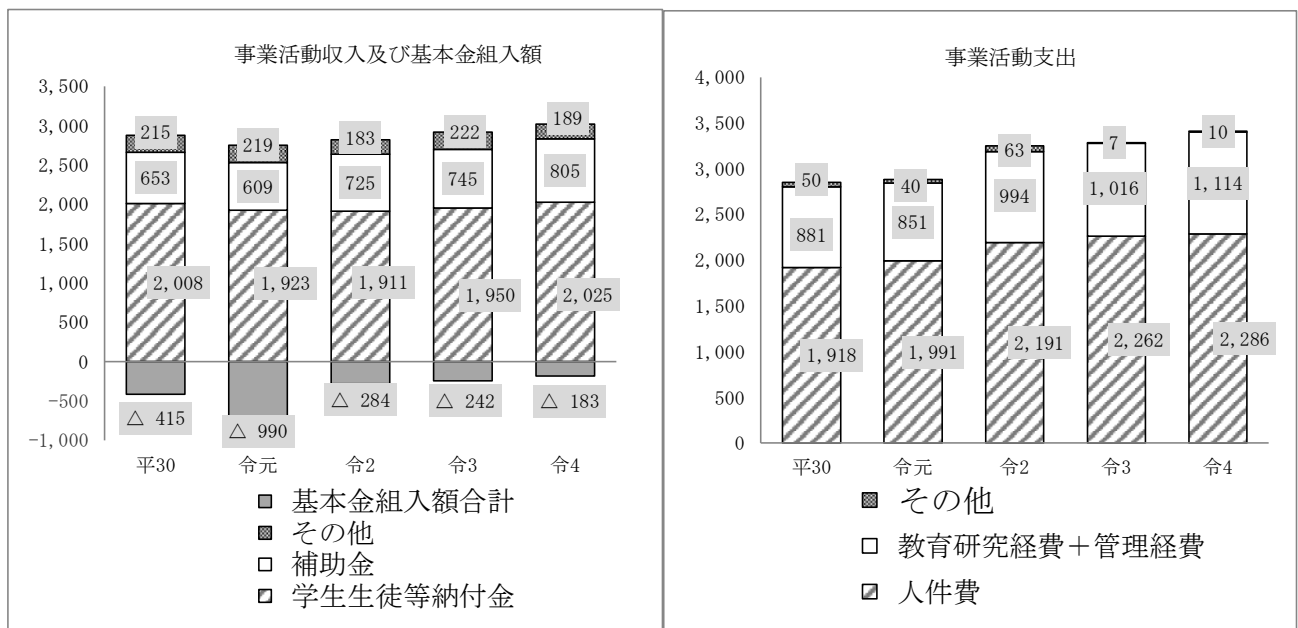
令和4年度の事業活動収支計算書とその経年比較表

(単位:百万円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収入	の事業					
	学生生徒等納付金	2,008	1,923	1,911	1,950	2,025
	手数料	23	25	22	23	23
	寄付金	1	9	6	25	1
	経常費補助金	653	609	725	745	805
	付随事業収入	29	28	24	28	25
	雑収入	66	30	48	70	84
	教育活動収入計	2,780	2,624	2,736	2,841	2,963
教育活動支出	の事業					
	支事					
	出業					
	の活					
	部動					
	人件費	1,918	1,991	2,191	2,262	2,286
教育研究経費	671	683	802	831	942	
管理経費	210	168	192	185	172	
徴収不能額等	1	1	2	0	0	
教育活動支出計	2,800	2,843	3,187	3,278	3,400	
教育活動収支差額		△ 20	△ 219	△ 451	△ 437	△ 437
教育活動外収支	の動事					
	部収業					
	入活					
	受取利息・配当金	28	18	18	18	15
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	28	18	18	18	15
の動事						
部支業						
出活						
借入金等利息	2	1	1	1	1	
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	2	1	1	1	1	
教育活動外収支差額		26	17	17	17	14
経常収支差額		6	△ 202	△ 434	△ 420	△ 423
特別収支	の動事					
	部収業					
	入活					
	資産売却差額	51	9	4	33	38
	その他の特別収入	17	100	61	25	3
	特別収入計	68	109	65	58	41
の動事						
部支業						
出活						
資産処分差額	9	0	18	6	0	
その他の特別支出	38	38	42	0	9	
特別支出計	47	38	60	6	9	
特別収支差額		21	71	5	52	32
基本金組入前当年度収支差額		27	△ 131	△ 429	△ 368	△ 391
基本金組入額合計		△ 415	△ 990	△ 284	△ 242	△ 183
当年度収支差額		△ 388	△ 1,121	△ 713	△ 610	△ 574
前年度繰越収支差額		△ 1,954	△ 2,342	△ 3,463	△ 4,176	△ 4,786
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 2,342	△ 3,463	△ 4,176	△ 4,786	△ 5,360

(参考)

事業活動収入計	2,876	2,751	2,819	2,917	3,019
事業活動支出計	2,849	2,882	3,248	3,285	3,410





#### (4) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における総資産・総負債・純資産（基本金＋繰越収支差額）を把握し、財政状態を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表す一方、貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ねの結果を表すものです。

##### 【資産の部】

有形固定資産は、建物や機器備品の減価償却などにより、前年度に対して173百万円減額の6,159百万円となった。

特定資産は、前年度同額の2,814百万円となった。

固定資産の合計は、前年度に対して173百万円減額の8,978百万円となった。

流動資産は、現金預金や高知県私学退職金社団からの交付金の未収入金など、前年度に対して127百万円減額の1,293百万円となった。

その結果、資産の総額は、前年度に対して300百万円減額の10,271百万円となった。

##### 【負債の部】

固定負債は、長期借入金の返済など、前年度に対して20百万円減額の894百万円となった。

流動負債は、当年度末退職者への未払金や前受金など、前年度に対して111百万円増額の900百万円となった。

その結果、負債の総額は、前年度に対して91百万円増額の1,794百万円となった。

##### 【基本金の部】

基本金は、当期に取得した施設・設備の組入れなどにより、前年度に対して183百万円増額の13,837百万円となった。

##### 【繰越収支差額の部】

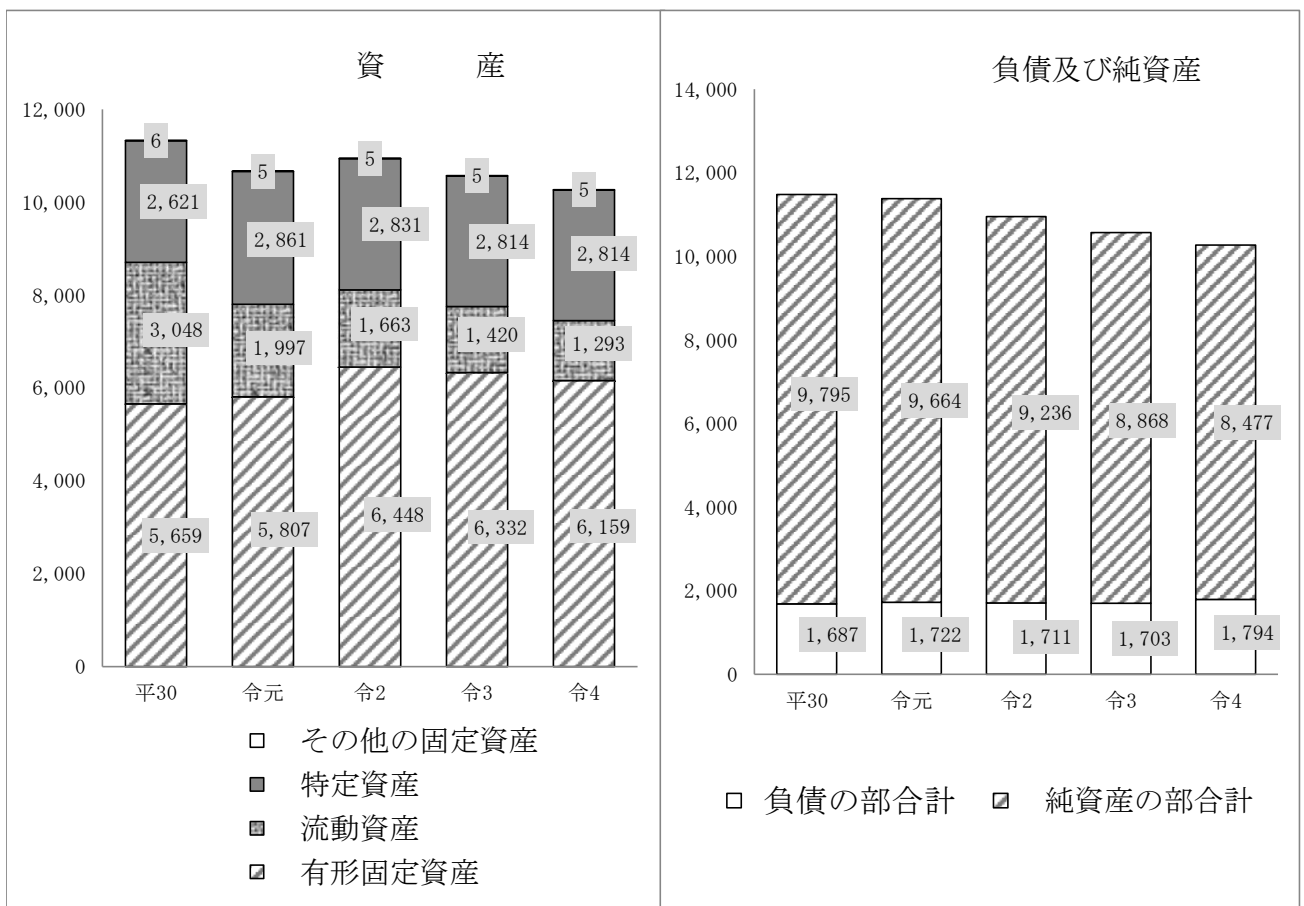
繰越収支差額は、支出超過額が前年度に対して574百万円増額の5,360百万円となった。

負債及び純資産（基本金及び繰越収支差額の合計）の合計は、前年度に対して300百万円減額の10,271百万円となった。

令和4年度末の貸借対照表とその経年比較表

(単位：百万円)

科 目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
資産の部					
固定資産	8,434	9,389	9,284	9,151	8,978
有形固定資産	5,807	6,523	6,448	6,332	6,159
特定資産	2,621	2,861	2,831	2,814	2,814
その他の固定資産	6	5	5	5	5
流動資産	3,048	1,997	1,663	1,420	1,293
<b>資産の部合計（総資産）</b>	<b>11,482</b>	<b>11,386</b>	<b>10,947</b>	<b>10,571</b>	<b>10,271</b>
負債の部					
固定負債	954	939	932	914	894
流動負債	733	783	779	789	900
<b>負債の部合計（総負債）</b>	<b>1,687</b>	<b>1,722</b>	<b>1,711</b>	<b>1,703</b>	<b>1,794</b>
純資産の部					
基本金	12,138	13,128	13,412	13,654	13,837
第1号基本金	11,942	12,932	13,216	13,458	13,598
第2号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	196	196	196	196	239
繰越収支差額	△ 2,343	△ 3,464	△ 4,176	△ 4,786	△ 5,360
翌年度繰越収支差額	△ 2,343	△ 3,464	△ 4,176	△ 4,786	△ 5,360
<b>純資産の部合計</b>	<b>9,795</b>	<b>9,664</b>	<b>9,236</b>	<b>8,868</b>	<b>8,477</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>11,482</b>	<b>11,386</b>	<b>10,947</b>	<b>10,571</b>	<b>10,271</b>



## 2. 財務比率比較

(1) 主な財務比率比較表

(単位：%)

	比 率 名	算 式	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	説 明
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 (※1)}}$	68.3	75.3	79.6	79.1	76.8	この比率が特に高くなると、経常収支の悪化を招きやすくなり、低い数値が望ましい。
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 (※1)}}$	23.9	25.8	29.1	29.1	31.6	教育研究活動の維持・発展のために、経常収支の均衡を崩さない限りにおいて、高い数値が望ましい。
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 (※1)}}$	71.5	72.7	69.4	68.2	68.0	学生生徒等納付金は、経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的に推移することが経営的には望ましい。
	補助金比率	$\frac{\text{補助金 (※2)}}{\text{事業活動収入}}$	22.9	25.6	27.3	26.3	26.7	この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されている表れでもある。
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入 (※1)}}$	0.2	-7.6	-15.8	-14.7	-14.2	経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられる。
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-0.7	-8.3	-16.5	-15.4	-14.7	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
貸借対照表関係比率	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	22.8	25.1	25.9	26.6	27.4	この比率が高いほど財政基盤が安定しているとされ、学校法人運営を計画的に行うことができる。
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	85.3	84.9	84.4	83.9	82.5	この比率は、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しており、高い数値が望ましい。
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-20.4	-30.4	-38.2	-45.3	-52.2	学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標であり、高い数値が望ましい。
	積立率	$\frac{\text{運用資産 (※3)}}{\text{要積立額 (※4)}}$	78.4	62.8	55.7	50.7	47.3	この比率が高いほど、「ヒト、モノ（施設設備）」に対する蓄えが出来ているという状態を表している。

(※1) 経常収入・・・教育活動収入計+教育活動外収入計

(※2) 補 助 金・・・経常費等補助金+施設設備補助金

(※3) 運用資産・・・特定資産+現金預金

(※4) 要積立額・・・退職給与引当金+第2号基本金+減価償却額の累計額

(2) 主な財務比率比較表のグラフ

